

## 平成 19 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 7 回検討会議 議事録

日時：平成 19 年 4 月 27 日(金)16:30～20:00

場所：沖縄市農民研修センター 大研修室(大ホール)

### 【議事録】

司会 皆さん、こんにちは。

(事務局：島田) 定刻の時間となりましたので、これより第 7 回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきますと思います。

去った 4 月 14 日に第 6 回目の会議を終えたばかりでございまして、まだ日も浅く、あわただしいうちでございますけれども、第 7 回目の検討会議を迎えることになりました。委員の皆様には、お忙しい中、またゴールデンウィークを目前に控える中、貴重な時間を割いていただきまして、そして早々にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、傍聴にお見えになられました皆様におかれましても、色々ご予定のある中ご参加をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、検討会議は多くの市民にご参加いただくために、第 3 回目の検討会議より土曜日の午後を開催をしておりますけれども、今回は都合によりまして金曜日の開催になっておりますので、まずご理解をいただきたいと思います。また、公平・公正な観点から様々な情報を発信していくために、色々場所等の検討も重ねながらここまで来ておりましたけれども、今回は、ここ沖縄市農民研修センターの開催となっておりますので、これもご理解をいただきたいと思います。

さらに、第 2 回目の検討会議より、会場にお越しいただきました皆様からの意見等につきましても、受付の方で「意見等記入用紙」を準備させていただいております。ご意見・ご要望等がございましたら、その用紙に記入いただきまして、受付の投函箱の方に入れていただきますようお願いを申し上げたいと思います。なお、提出いただきました「意見等記入用紙」につきましては、座長、副座長を中心に委員の皆様で検討させていただき、できるだけ多くの意見等を取り入れていきたいと考えております。ただ、内容等によってはすべてが対応できるものではございませんので、その点につきましてはあらかじめご理解をお願いしたいと思います。なお、提出いただきましたその「意見等記入用紙」につきましては、市のホームページにも掲載しておりますので、その辺もご了解をお願いしたいと思います。

これから検討会議が始まりますけれども、会議中は携帯電話をマナーモードにされるか、電源をお切りになられますよう、その辺はご協力をお願いしたいと思います。

では、これより第 7 回東部海浜開発事業検討会議に入らせていただきたいと思えます。本日の委員は 10 名。全員の出席でございます。

ここで、お手元に配布しました資料について確認をさせていただきたいと思えます。まず、本日の式次第、委員名簿、座席表がつづられているペーパーがあると思えます。それから、右肩の方に番号を振ってありますけれども、資料-1 としまして「市民等の意見の聴取について」(素案)という形の資料です。資料-2 といたしまして「今後の流れ(素案)」という形で準備させていただいております。それから、資料-3 といたしまして「『人工島事業の理解のために』の疑問点等の回答」という形になっ

ておりますので、ご確認をお願いいたしたいと思います。大丈夫でしょうか。もし何か抜けているようなものがございましたら、後でまた連絡いただければ、事務局の方で準備をさせていただきたいと思います。

では、早速でございますけれども、これからの進行につきましては宮平座長のほうにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長(宮平)

改めまして、委員の皆様、市民の皆様、こんにちは。

では、これから第7回東部海浜開発事業検討会議を進めさせていただきたいと思っております。座らせて議事を進めさせていただきます。

今回の議案は4点ございます。①市民等の意見の聴取について。②今後の流れについて。休憩を挟みまして、③「人工島事業の理解のために」の疑問等について。これは私ども委員から投げかけました市の側の疑問点についての説明が入ります。あと④その他。ということで行いたいと思います。先ほどもありましたけれども、資料-1、資料-2、資料-3に沿って進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入る前に傍聴者の皆さんの視察を終えての意見ということで、新たに11項目のカードが追加されておりますので、そのカードをあちらにありますマッピングのほうに追加してよろしいかということで、皆さんの意見を承りたいと思います。

まず、第1項目は、これは市民の皆さんからの意見ですけれども、精査する項目の評価方法についてということで、評価方法については尺度をつくってやったほうがいいんじゃないかという意見がありました。もう1つ、今日は追加資料で、尺度についての私の方から資料を出しております。尺度についても色々な尺度がありますけれども、どの方法を取るかということも考えていきたいと思っております。なるべく評価については、この市民への意見では尺度を用いて1、2、3、よくできている、よくできてないという形でやった方がいいんじゃないかというふうな意見がありました。1点目がそうです。

まず、これからいかがでございましょうか。精査する項目の評価方法について尺度を用いてということです。

座長の意見としては、これ評価項目の内容によって尺度を用いた方がいい場合もありますし、感想を述べる場合があってもいいかなと思いますけれども、その辺については、もちろん評価方法については検討いたしますが、いかがでございましょうか。追加項目でよろしいですか。より客観性を出すためにはその方がいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

わかりました。では、これ追加することにいたします。

次、これは委員の皆さんからですけれども、佐敷の埋め立てが中止されたが、背景・経緯・理由を知りたいという意見です。これも調べればすぐわかる内容ですので追加していいかなと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

次、沖縄市長に埋立地中止要請の権限はあるのか、粛々と埋め立てが進められているが、市は埋め立てを中止することができるのかと。素朴な最も聞きたい意見かなと思いますけれども、これについても調べればすぐわかる話ですので、追加してもよろ

しいかなと思いますが、よろしいですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

では、追加ということで。次、もし国や県が埋立中止をした場合にも、この東部海浜開発事業は継続されるのかということですが、これは行政上の流れの問題ですけれども、これも調べればすぐわかる問題ですので追加してもよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

埋め立ての範囲を縮小することは可能か。これも順次色々とヒアリング調査等も含めてやればできるのかなと思いますが、いかがですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

環境への配慮のためにかけられた費用はということで、様々な環境対策費用等では当初の予算をオーバーするのではないか。また、その負担先はということで、これ費用負担と財政上のお金のやりくりのやり方の問題だと思いますが、これについてもいかがですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

浚渫土砂量の年次計画はあるのかということで、これも尋ねればすぐに解決できる問題ですのでいいかなと思います。

次、なぜ人工島の埋め立てに必要な土砂量と浚渫土砂量がびたりと一致するのか。これも事業者側に尋ねればいいのかという問題ですが、いかがですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

次、市として国へ工事の一時中断要請を検討したことがあるのか。これは市側へ問い合わせすればいいかなと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

下水道接続率向上のための活動内容と実績ということで、これも市の側に尋ねればわかりますし、どういうふうな取り組み、条例があるのかということも調べればわかりますね。よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

最後です。これは埋立地ですけど、強風を保護するための土地利用のあり方を再考する必要があるのではないかとということで、これも尋ねればいいということですが、いかがでしょうか。市の計画ですね。よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

では、以上の11項目はちょっと皆さんあちらの方に移っていただいて、改めて追加したいと思います。

(関連図のテーブルへ全員移動)

座長(宮平)

強風を保護するための土地利用のあり方ですね。土地利用のところに付け足してください。

次、下水道の接続向上について。これはこっちですね。

市として国への工事中断をしたことがあるのか。市の権限ですね。

なぜ人工島に埋立必要量と土砂量がびたりと一致するのか。これ、国・県の浚渫土砂。ここですね。

浚渫土砂量の年次計画はあるのか。これは聞かないとわからないですね。

環境への配慮のためにはかけられた費用。これはどちらの側にやるのかな。全体、両方。市の側にも考えを聞かないといけないし、両方でしょうかね。両方にいきましょう。

埋め立ての範囲を縮小することは可能か。これは市の権限というよりも国・県の方になっていますか。埋立事業。こちらの方でしょうかね。

次、もし国や県が埋め立てを中止した場合には、この東部海浜開発事業は継続されるのか。これ市のほうになりますね。土地利用、権限どっち。

委員(伊良部)  
座長(宮平)

土地利用云々ではなくして、埋立事業そのもの権限……。国・県の間でしょうかね。

国がこっちがやらないということで、埋め立てのこっちですから、東部海浜はこっちになりますね。

沖縄市が埋立てを中止する権限はあるかと。権限ですから、こっちですね。

佐敷の埋立てが中止されたが、背景・経緯・理由を知りたい。他の事例。

精査する項目の評価方法。精査する項目は会議のあり方ということですね。

では、続きまして岩田さん、今度これで今までのやつで済みになったところがあれば、おっしゃってください。解決済みのところ。

座長(宮平)

前回、市役所からの説明でしたね。説明があったけれども、解決したかどうか。疑問点が解決したかどうかということですね。この辺まだまだちょっとあれかな。中心市街地との役割分担について。これも今日答弁あるでしょう。

埋立地と現市街地の連携計画はあるのか。あることはあるんですよ。計画そのものはあるわけですよ。あるということですがけれども、まだ皆さん納得はしてなくてこうなっているのかな。一応はあるということで、これは済みということで。

財政の説明状況。いただいた点も納得したかどうか問題ですが。

財政は財政でやったけれども、その埋め立てとの関連で今後の財政がどうなるかについては、これはある程度の仮定の問題ですから今後を踏まえないといけない。説明あったということですね。ということは、一応は済みということでよろしいですか。

経済効果の試算についてはどうでしたか。まだですか。

あとはどういったところがありますか。こんなものかな。

財政負担のシミュレーションは。

委員( )

いや、これはまだです。

座長(宮平)

市民意識はどうでしょうか。これから考えるということですね。

もう1回戻ってみて、解決できるものから解決していきましょう。

(委員全員着席)

座長(宮平)

続きまして、議題に入る前に、毎回、藁科さん事務局を中心に会議報告をつくっているんですけども、今回、申しわけございませんけれども、6号と7号を合同に発行したいということで、藁科さん、少し説明していただけますか。

委員(藁科)

前回の第6回の会議で市の方から説明を受けるという形でやったのですが、私のほうは途中で退席することになってしまったんですが、説明が途中の段階で今日に引き継がれるということもあって、合同の合併号という形のほうがわかりやすいということが1つと、あと、期間が短いのでちょっと作成が困難であるということが理由で、今回合併号にさせていただきたいと考えております。その分、少し紙面を増やすなり工夫することを考えております。

座長(宮平)  
委員全員  
座長(宮平)

ということですので、ご了承願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。

では、早速、議事を進めさせていただきたいと思います。

最初に、①市民等の意見の聴取についてということで、資料-1の1ページ目をおあけください。

これは、第6回までに委員の皆さんからこういうふうな市民意識、あるいは色々な問題点があるんじゃないかということで、大項目で6点を聞いたほうがいいんじゃないかということで来ております。

まず、市民意識を知るということでアンケートを取った方がいいんじゃないか、インタビューを取ったほうがいいんじゃないか、議会、市民の代表としてヒアリングをした方がいいんじゃないのか。そして、2は後でまた述べますけれども、沖縄市が持っている以外の情報を収集してヒアリングをやったほうがいいんじゃないのか、争点を特定化した方がいいんじゃないのか、推進している・反対している団体へのヒアリング、公聴会形式でいいんじゃないのか。市民と行政の連携の具体例を知るということで、環境保全にかかわっている市民及び行政からヒアリングをしたほうがいいんじゃないのか。泡瀬地区の公有水面埋立事業を知るということで、埋め立てしている側である国・県についてヒアリングをしたほうがいいんじゃないか。それを踏まえて、広報を情報公開という形でやった方がということでの意見をいただきました。

それで、これ意見抽出であってまだ決まっておられませんでした。それを私、岩田さん、伊良部さん、あと當山さんを含めて素案をつくるということで、宿題をやってくるということで仰せつかったということです。

あと、もう1つ前回とちょっと異なる点は何かということ、国・県の事業と沖縄市の事業を明確化しております。と申しますのは、埋立事業そのものは国と県の事業でして、埋立後の事業・東部海浜開発ですね。それが沖縄市の事業だということを明確にしておりますので、前回までとの違いはそういう点があるということをご了承ください。

ですから、もう一度繰り返しますけれども、これはあくまでも意見の羅列でありまして本決まりでないということです。これを踏まえまして素案を、岩田さん、伊良部さん、そして當山さん、私で考えてきたということです。

2ページ目をおあけください。

調査の手順といたしましては、この5つが必要になってくるのかなというふうに考えております。まず調査の準備として、調査目的の明確化。一体何を聞くのか。その明確になったものの中で、明確化するための調査項目は何なのか。それをつくっても調査の可能性が確認できないと駄目なんです。つまり何かというと、相手があることですから、こちらがいくら要望しても相手の都合に合わせてやらなければいけません。あと、時間制約、費用の問題もあります。ですから、そういうふうなことがありますね。既存資料調査の活用も考えないといけないわけですね。もしかしたら、まだまだ足りないのかもしれないかもしれません。それと制約条件。先ほど言いましたけれども、相手先あるいは予算、時間、マンパワー、そういったものも含めて調査の準備をしないといけなくなってきました。

続きまして、調査の企画としては、調査対象の選定。誰に聞くのか、何を聞くの

か、どのように聞くのか、いつ聞くのか、それをどうまとめてどう公表していくのかということが出てきます。調査方法の選択。ヒアリングにするのか、公聴会にするのか、アンケートを取るのか色々な点があると思うんですね。それを踏まえて質問の作成、予備調査を行って調査票を作成するというふうな手順を踏んで調査の実施。そして、調査データの解析というふうな形になっていきます。これは大体の手順ですけれども、素案というのはこの1、2、3の方になります。

次のページをあけてください。

これは、とりあえず私の方で素案をつくらせていただきました。

まず、調査目的の明確化ということで、この検討会の目的は何かというと、東部海浜開発事業(沖縄市の事業)について客観的・多角的な視点から精査するとともに、公平・公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会議を設置するという事で、それに必要な市民等の意見を聴取するという事です。そうすると、この6つが出てくるのかなということです。これについてもご検討ください。

まず、市民の意識を知ること。広報をすること。沖縄市が持っている以外の情報を収集する。争点を特定化する。市民と行政の連帯の具体例を知る。泡瀬地区公有水面埋立事業を知る。これは、皆さんからいただいた内容をまとめるとこの6つになるのかなという形でまとめさせていただきました。

この目的をやるために、一体どういうふうな調査項目を検討しなければいけないかということを考えなければいけません。あとは、先ほど言いましたように、調査の可能性ということをやっていきます。

制約条件といたしましては、ここはちょっと皆さんにお諮りしたいんです。ヒアリングについてですが、このヒアリングといった場合には、これは非公開という形になります。相手に色々と質問をして、質問票を送って、これについての受け答えをしていただくんですけども、そしてその後そのヒアリングを受けた情報を文書化していつて公開するという形にとらせるのが一般的かなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうかということです。また、日程的にかなり厳しくなっていますので、調査ワーキンググループを2グループつくりまして、二手に分かれてやったほうがいいケースが出て来る可能性がありますので、いかがかなというふうなことを提案したいと思います。

まず、3ページ目について、委員の皆様のご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

委員(大田) このワーキンググループをつくる調査というのは、我々がするという事なんですか。

座長(宮平) そうです。本来でしたら、全員一緒にまとまって動いた方がいいのかもしれませんが、時間制約もありますので、2グループに分かれてやった方がいい場合も出てくる可能性があります。そういった意味も含めて、後ほどまた考えていただきたいと思います。

委員(伊良部) その点でちょっとよろしいですか。

座長(宮平) どうぞ。

委員(伊良部) 原則的には、今の日程との関係もあってやむなしというところもあるかもしれませんが、仮に推進をしているグループと反対をしているグループということで、ヒアリングをする場合におきましては、極力同じ日にやるのではなくしてずらしていただきたいと。もし時間的に許せるのであれば、両方に出席をするということも考えてもいいのではないのかなというふうに思っていますので、それもちよっと考慮していただければなというふうに考えております。

座長(宮平) 今の点も含めまして、日程調整等を図りたいと思います。  
他にご意見、あるいはこうあったほうがいいんじゃないか、こうあるべきではないかでも構いません。

ここの調査の準備というのは、皆様からいただいたのをまとめさせていただいてますので、他につけ加えるところ、あるいはその辺を含めまして島田さん、何かありますか。

副座長(島田) 3ページまでのところでどうだという話ですよ、座長。そういうことですか。

座長(宮平) そうです。

副座長(島田) 実は、目的がとても大事なことだと思うんです。

3ページまでに書いてある1の目的。ここは、委員会そのものの目的ということ表現して、これに即したアンケートをしましょうと。ここを読み取っていいかと思えます。そういう要素なんですね。

次のページに、では、その目的というか、委員会の目的に沿った調査の目的、ヒアリング調査はこういう目的にしましょうとなっていると捉えていいでしょうか。

座長(宮平) はい。

副座長(島田) であれば、調査の目的がとても大事なので、次のページのときにまた議論したいと思えます。

座長(宮平) 次のページに移ってよろしいですか。

では、次の4ページ目に移りたいと思います。

まず、これも皆様からいただいた資料をもとに調査対象の選定ということで、市民としては推進派・反対派・地元で清掃活動をしている人、その他として街の中で商売を営んでいる人、学生とか、高校生とか。それと国・県という形で出ておりました。

問題は、推進派・反対派のグループも幾つかあるようですので、それを絞らないといけないということですね。あと、地元で清掃活動をしている人の場合はボランティアでやっていますので特定の個人ということになりますので、その辺も注意しなければいけないと思えます。その他は議会という意見がありましたけれども、議会も議員さん1人なのか、それとも議会の代表なのかということも考えないといけないと思えます。個人商店主の場合にも、誰を選ぶのかということも考えないといけなくなってきました。その辺また議論したいと思えます。

それと、調査方法の選択として、市民意識を知る、広報を知るということで、インタビュー式のアンケート、郵送によるアンケート、その他無作為抽出の市民、学生、中心市街地で商売を営んでいる方、議会ということでアンケートをとったらどうかということがありましたけれども、この前の会議では目的の明確が定まりませんでした。

といたしますのは、皆様のお手元にこのペラ1枚の紙があると思いますが、まず、こ

れマーケティングの分野での社会調査のやり方なんですけれども、アンケートを取る場合には、仮説設定型と仮説検証型、そして実録記録型、問題発見型、問題解決型という形でやっていきます。ですから、目的は1つでないといけないんですが、勉強会というか、その素案をつくるときには目的を2つにした方がいいと主張する人と、そうでないという人がいたものでなかなか難しいなということが出ていました。

あと、もう1つは、アンケートをつくる際にとっても重要な作業なんですけれども、ある程度ヒアリングを行って調査項目を絞り込んで、1回プレテストを行います。プレテストを行って、調査項目に答えにくいところがないかどうかということをやっ  
て、それからアンケートの作業の手順を踏んでいきます。そのアンケートも、仮説検証なのか、実録を記録するのか、問題がどこにあるのかを見るのか、解決型なのかという形で色々と目的が多岐にわたっておりますので、1つのアンケートで全部をやることはできません。これは不可能です。そういった意味も含めまして、アンケートをやる場合には何をするのかということをも目的化しないといけなくなってきます。ですから、そういった意味で目的が定まらない、あるいは複数に目的が盛り込んでましたので、今回は素案づくりには至りませんでした。再度検討したいと思います。ということになりました。申しわけございません。

次、ヒアリングですが、沖縄市が持っている以外の情報を収集するというので、調査ワーキンググループによるヒアリングがいいんじゃないかということで、これは市民の皆さん、推進派・反対派。これ素案を提示したいと思います。

あと、争点も特定化したいということです。これも調査ワーキンググループによってヒアリングを行ってやりたいと思います。

あと、市民と行政の連帯の具体例を知るということで、これも調査ワーキンググループのヒアリングがいいんじゃないかと。

泡瀬地区公有水面埋立事業を知るということで、国・県にこれ全員がヒアリングがいいんじゃないかということで素案を提示したいということ。

とりあえず素案を提示しましたが、先ほど伊良部委員の方から推進派・反対派についてのヒアリングのあり方について、できれば全員でやった方がいい。そして、異なる日にちでやった方がいいというふうな提案がありました。それについて審議を行っていきたいと思います。委員の皆様のご意見をお願いいたします。

まず、伊良部委員の方からもう一度お願いいたします。

委員(伊良部)

日程的に厳しいということであるならば、今の提案でよろしいかと思えます。しかし、各委員が反対派・推進派の声を直に聞くというのは、今回の検討会議の中でも非常に大きなポイントになっていきますので、これにつきましてはやはり極力全員でヒアリングに臨むべきではないかなというふうに思っています。しかし、今後のスケジュールの問題でどうしても厳しいということであるならば、少なくとも同じ日にやるのではなくして、日程をちょっとずらしていただいて、例えば自分は推進派のヒアリングに入っているんだけど、反対派の皆さんの意見も聞いてみたいというふうな、極力そういう機会を与えていただきたいということがございます。

座長(宮平)

では、他の委員の皆さん。スケジュール調整して、全員で行った方がいいのか。それとも、ワーキンググループで分かれて別立てでやって意見を言った方がいいのか。



どうぞ。

委員(大田)

ほぼ同じようなことなんですけど、こういう皆さんに冒頭にお配りなられていると思うんですけど、これ反対の方たちの、反対派にも色々な方がいらっしゃると思うんですけども、推進という中で、あと美ら島をつくる市民の会とか色々あるんですけども、大体この内容ということであるならば、我々調査することの話を我々が聞いてヒアリングするということが案外手っ取り早いのかなと。我々だけが聞くのではなくて、言い分を聞くということも。

アンケートのこの部分とずれますが、近いものかなという気もちょっといたしません。よくわかりませんが。

座長(宮平)

もう少し詳しく。これ読んで。

委員(大田)

これは読んでいると思うんですけども、この方々の読んでみますと、どちらも最もな部分があって、何が本当の部分かわからない部分も多く出たということが本音でございまして。各々の方々とお会いしたことがあります。話し込んだこともあります。今、私はどのような推進がいいのかわからない状況が既にあります。

座長(宮平)

そういう意味も含めてどうでしょうか。大田委員としては、全員で。

委員(大田)

この方々との話を見ない限り、1人ずつの話を聞いていてもよくわからなくなる部分が多いと思います。

座長(宮平)

なるほど。要するに、委員の人の意見を委員が聞くよりも、一緒に行って意見を聞いたほうが良いということですね。

委員(大田)

はい。僕は分けないで同時が良いということです。反対派・推進派一緒のときの話を聞きたいと言っているわけなんです。時間をずらして推進と反対を聞こうと言っているわけなんですけれども、僕はどっちかという言い分を聞いてみたいというのがあります。

座長(宮平)

それはヒアリングではなくて。

委員(大田)

ずれるんですけども、結局、各々ヒアリングしてもまとめきれないというのが、ちょっと想像でありますけど、思いとしては本当にそういう気持ちです。

座長(宮平)

プレゼンテーション方式とか、そういったものでやるということですね。

委員(大田)

もう1つ。アンケートというのは、この方々は色々深く考えてますし、実際我々以上に勉強されている方も多いと思いますけれども、一般市民とまた同じ内容でのアンケートとかヒアリングというのも、論点もちろん違いますので、この辺はアンケートのポイントを十分、それこそ精査しながら書かないと、違う意味合いにとらえてくるだろうというのがあると思うんです。

座長(宮平)

そうですね。これは藤田さんとも私話すのですが、アンケートはつくり方によってはいくらかでも誘導が可能ですので、それは非常に考えてつくらないといけないということになってきます。その辺については、社会調査法の私の友人がいますので、その人に頼んでできますし、色々な方法で中立的な形でアンケートをとる方法を考えたいと思っております。アンケートについては、もしやるのであればそういう方向で考えておりますので。

問題は、どうしましょう。ヒアリング方式でいくのか、それとも今大田さんから話が合った。

委員(高江洲)

確認を1つしたいんですが、ヒアリング方式は、これは非公開ですか。

- 座長(宮平) 非公開というのは、こういうふうな場で我々のほうから質問用紙をあらかじめ投げかけて、答えてもらって、またそれに対して我々の方から聞く。
- 委員(高江洲) ですよ。これはその根拠というか、なぜそういう。
- 座長(宮平) ヒアリングを公開にすると、これヒアリングでなくて公聴会になってしまいますね。
- 委員(高江洲) その意味からすると、私も推進・反対についてはプレゼンテーション型がいいのかなど。できれば、推進派にしても、反対派にしても、自分たちの主張をなるべくたくさんの人に聞いてもらいたいというのがあると思うんですよ。だから、そのヒアリングではなくてこの人たちの主張をそのままダイレクトに聞くというのが一番いいんじゃないかなど。それ以外がヒアリングがいいんじゃないかなどというのが私の素直な感想ですね。
- もう1つは、原則は全員参加が望ましいです。ワーキンググループを無理につくる必要がないというふうに私は思います。なぜなら、片方だけ聞くというのはやっぱりおかしい話でして、原則全員参加。ただ、日程的に自分がどうしても行けないというのであれば、それはもうしょうがないというふうにしたほうがいいんじゃないかなどと思います。時間のずれについてはどちらがいいかちょっとわからないですけども、それはやり方だと思います。
- 座長(宮平) 他に意見、あるいは私はこう考えたというのがありましたら、どうぞ。
- 委員(岩田) ワーキンググループについてなんですけど、色々なここに出るだけの団体とか個人とか挙がっているんで、もしそれをやるとしたら全員でやるというのは難しいので、もちろん聞き取り調査のときは全員参加が原則だと思いますが、その素案とか聞き取り項目の内容を決めるのは、ワーキンググループに分かれてやったほうが効率がいいんじゃないかと思うんです。以上です。
- 座長(宮平) 今の岩田さんの前提は、様々な推進派・反対派がいるので、全部に聞こうという前提ですよ。
- 委員(岩田) そうです。
- 座長(宮平) では、どうしますか。全部の推進派・反対派の皆さんに意見を聞くという岩田さんの意見で、私がつくった素案の前提は1つのグループを前提に置いているので、ちょっとまた違ってきます。いかがいたしましょうか。
- 素案ですから変えても結構です。
- 委員(岩田) ちょっと質問というか。
- 僕も公聴会という場で、皆さんの各団体の主張とかを直接投げかけてもらうほうが、僕自身も聞きたいなと思うんですが、それ以外にヒアリングという形で我々がまとめたものを情報公開するという任務も背負っているのであれば、それもそれで別にやらなければいけないのかなど。すごく手間はかかってしまうんですが、各団体の主張や考え方をヒアリングでまとめるのも仕事に入るんですかね。
- 座長(宮平) 例えばヒアリングで係争点、こっちは同じ、こっちは違うというのを洗い出して、また尋ねてプレゼンテーション方式という手もあるんです。色々ありますので、その辺を踏まえて、どういったほうが先ほどの目的に沿った方式なのかということを考えていただければ結構です。
- 何とかスケージュリングをやれば可能なことになりますので、とにかく委員の皆さま

んの。

どうぞ。

委員(藤田)

3、4、5、6の設問によってちょっとそれもケースが違うと思うんですけど、客観的に情報を得たいというのなら、設問をある程度決めて、各色々な情報を、一団体に絞ると情報が偏るので、設問を決めてすべての推進派、反対するような団体に同様な設問を送って、回答だけは別にすると。

また、公聴会が必要なら別に。各団体に公聴会するというふうなパターンをとればいいんじゃないかと。

副座長(島田)

聞いている方も何が議論されているかわからなくなってきそうな気がするので、もう一回整理すると、今は市民の意見をどう吸い上げていくかということを議論していますと。

方法は2つあって、僕の解釈をいうとそれがあっているかどうか。ヒアリングしに行きましょうと。意見をお持ちの方、あるいは当局にヒアリングをしに行きましょうということが1つと。これは市民レベルでしょう。アンケートしましょうとなって、今はヒアリングの方を先に議論していると思っいいですか、座長。方向性としては。

座長(宮平)

はい。

副座長(島田)

そのときに基本的な解釈は、この10人の委員は全員で聞く必要があるでしょうねと。これは媒体であるので、媒体と捉えた場合には、そこに多くの市民に絞られて我々が感じ取ったことを伝える。これは広報するというとき、聞いてきたものを伝えるということの役割、これをきちっとしましょう。

そのときにどういう方と、どういう方に聞く必要があるかというのが今から議論するんでしょうが、そのときに話になってきたのは、賛成・反対色々おられるので多くの方に聞きましょう。これ理想論はみんなが聞けば一番いいんでしょうけれども、そこを議論して、どこどこに聞いてきたものを我々が媒体となって伝えるということをやりますと。こういう議論をまずヒアリングの部分でしていくと。この捉え方で決めていくということで、座長いいですか。

座長(宮平)

まず、委員の皆さんの今までの意見を聞いていると、ヒアリングに関しては全員でということに関してはぶれてないような気がしますが。

委員(高江洲)

そのヒアリングの前提ですね。要は、先ほど岩田さんがおっしゃったように、すべての団体。いわゆる複数の、かなりの団体にやるのであれば、効率的にやるんだったらやっぱりワーキングチームのほうがいいという意見ですよ。もし絞り込むのであれば、そうではないと思うんです。だから、ここをまず整理しないですか。絞り込んでやるのか、それともすべての団体にやるのかと。

座長(宮平)

それで、藤田さんとしては、まず各団体に同じようなフォーマットの質問用紙を投げかけて回答をいただいて、回答の中身で絞り込んでいけばどうかというふうな提案だったと思うんです。そして、その絞り込んだ先に全員でヒアリングしたほうがいいんじゃないかというのが藤田さんの提案だったと思うんですけれども、どうでしょうか。

委員(當山)

藤田さんのものに少し近いんですけども、団体の皆さんにヒアリングするとお配りして、書くのが苦手な方もいらっしゃると思うので、反対派・賛成派の時間を分け

て、そこに集まっていたら個別に聞いていくという方法もあると思います。そうすると、色々な情報が一度に引き出せるという利点はあると思いますので、書くのが上手だったらPRとなってそこに出かけるというのも少し気になっている。

座長(宮平) なるほど。今の當山さんの意見は、我々の方から出向いて行って聞き取り調査をやっていくということですね。そして、情報をどんどん引き出して行ってやるべきじゃないかということですか。

委員(當山) 本当は出かけていった方が親切というか、願する立場なので望ましいと思うんですけども、全部の団体に回っていくのが難しいのであれば、同じ時間に集まっていたら、賛成・反対の人たちに聞くというのも1つの手かなと思います。

座長(宮平) なるほど。どうぞ。

委員(藁科) 私も當山さんと同じように、恐らく賛成と反対というところは、一緒の場にいるのはちょっと難しいところがあるだろうと思いますけれども、賛成なら賛成、反対なら反対の各団体を一緒に話を聞いてみる。1つの問題なり質問を投げかけたり、あらかじめシートを渡しておいて、考えてもらってそれぞれに意見をもらう。何団体が適切かはあれですけども、複数の団体でそれを聞くことは可能ではないかなという気はします。

座長(宮平) さて、また新たに意見が出ていますが、どうしましょうか。それぞれ長所・短所ありますので、その辺も踏まえてご意見を。すべて解決できるとは思いませんので。

委員(大田) ヒアリングなのか、ディベートとか、それともプレゼン方式かといったら別なんですけど、今どこか近い方向にいつているかとは思いますが、例えば座長がいらして、役所の方もいらして、こちら反対で、こちら賛成で、同じような答えについて語ってもらいながら、今回、我々が傍聴してちゃんと意見を聞き逃さないで、我々は我々なりにその意見についてどう思ったかというのが、今度逆にダイレクトで本音の部分が聞けるというのは、出向いていたり、その団体の推進だけで、美ら島にしる、プライムにしる、期成会にしる、何とかとか僕が知っているだけで4カ所あって、反対の方々も何名かいらっしやる中で、本当に物理的に行って確認できますかといったら、どちらかといったら片手落ちになるのかなと。それと、それはまたアンケートのようなことでやると、やっぱり文書能力とかそういうのがまとめる人がうまいのが通りやすいだろうし、また、まさしく藤田委員がおっしゃったようなこともありになるか。いずれにしる、今、僕も何を言っているかよくわからないんですが、その方がはっきりするんじゃないかなという気がするんですよ。それがどの時点でいいのかはちょっとわかりません。

座長(宮平) どうぞ、他に。

委員(藁科) 賛成・反対を同じ場に同じような形で質問をやると、結局その場が賛成か反対かの結論に向かってしまいそう。

委員(大田) ですから、賛成の人たちの意見と根拠という部分で座長が仕切ってもらえれば、ある程度交通整理はできるのかなと。

委員(藁科) そのあたりが、收拾がつくかつかないか。

委員(大田) それは、色々質問があったときの切り方は座長なら大丈夫だと思ってます。それが大体推進・反対の大まかな意見と、あと市民のということになるんじゃないですか。

委員(高江洲) 非常におもしろい形になると思いますけれども、非常にリスクもはらんでますので、これはよく考えてやらないと。特に是非を問うような形に議論が発展した場合、やっぱり收拾がつかなくなってくるというふうに思います。だから、どういった項目を質問するかだとか、それから運用をどうするかというのをよく練らないといけないですよ。でも、おもしろいと思います。

座長(宮平) どうぞ。

委員(伊良部) 反対派と、それから賛成派を同席して、それぞれこの事業に対する考え方を聞くというのは、本当は一番それが大切なことなんです。僕は、やはりこの事業の目的の中に市民の融和というのを必要だということを考えておまして、ですから、それぞれが分かれてそういうふうな形で意見を求めるということになった場合は、効果としてはいかがなものかなという。その辺が懸念される部分があります。

確かに、リスクとしては非常に大きいかもしれませんが、望ましいのは両方。ただ、それをどういうふうにコントロールをするかということになりますけれども、それはヒアリング調査の設問についてのみ、その辺はしっかりした形でルールにのっとってやってもらうというところになるかと思うわけなんです。そこをどういうふうにやっていくかということが非常に大きな重たい作業になるのかなというふうに思っています。

それから、先ほど當山さんがおっしゃいました。確かに望ましいのはこちらから出向いてということなんです。これは団体ですので個人への訪問ということにもならないということを考えますと、今後のスケジュールを考えた場合にはかなり厳しいということになるかと思しますので、とりあえずは各団体あてにヒアリング調査の中身を送って、それから呼びかけて同席をしてもらうという方法はいかがでしょう。

座長(宮平) よろしいですか。同席をするときの質問内容を決めないといけなくなってくるわけですね。ですから、できれば最初にヒアリングをして交通整理をした方がいいのかなと思うんですね。要するに、この意見は一緒ですよ。この意見は違いますよ。じゃこの意見違うところは歩み寄りできるのかどうなのかということをやらないと、いきなり同席して質問をやるというのは質問の投げかけが非常に難しいなど。やはり先ほど藤田さんがおっしゃったように、一度投げかけて出てきて、それからこちら側が出向いて係争点を、同じところ、違うところ、またちょっとこの辺は開きがあるなというところを整理した方が聞きやすいのかなと。同席した場合にやりやすいのかなというふうな感じがしますが、いかがでしょうか。

委員(伊良部) その同席する場合におきまして、ただ、その設問に従って反対派・推進派の皆さんが意見を交わすということではなくて、我々委員の方からもそれぞれの送った答えに対して、再度またこちらの方から質問をするという形式にすればよろしいんじゃないでしょうか。

座長(宮平) どうでしょうか、他の委員の皆さん。

まずは、今、藤田さんの案に沿って考えさせていただきますと、質問用紙を統一のフォーマットで送って、その内容から精査して、またこちらの側からヒアリング内容を精査して聞いて、主な違いを浮き彫りにして、あるいは同じところは同じ形でやって、それから一堂に会してまたプレゼンテーション形式みたいな形でやるということが、ここまで出てきているのかなと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

- 委員(比嘉) 団体という部分では、それぞれの団体に聞きに行くのか。それとも反対の団体を集めて、賛成の団体を集めて2回聞きに行くのか。
- 座長(宮平) 聞き方の問題ですか。
- 委員(比嘉) はい。そういう聞き方の方がスケジュール的にもいいと思うんですね。やっぱり設問としては単純だと思うんですよ。意見とそれぞれの根拠みたいなものが明確にわかればいいと思うんですね。ですから、スケジュール的にもあれなので、団体を集めていただいて別々がいいと思うんですね。バトルをしたら売り言葉に買い言葉になって收拾がつかないし、しゃべる人は決まってくると思うんですよ。そういう意味では偏ってしまうので、賛成派の人だけに聞くと、反対派の人だけに聞くととなると、それぞれ具体的な意見が出ると思うので、その方がいいかなと思います。
- 座長(宮平) それは、手順をもう一度再確認しますが、一度こちらの方からアンケートみたいなシートを出して回収しますね。回収して、そしてその内容を見てヒアリングをする団体を決めると。決めて、その後。
- 委員(比嘉) 団体を決めるというよりは、賛成の団体は賛成の団体で。決めるよりは集めたほうがいいと。
- 座長(宮平) 全部集めてしまうと。
- 委員(比嘉) できるのであれば。
- 座長(宮平) 来なかったところはしょうがない。
- 委員(比嘉) しょうがない。
- 座長(宮平) ということですが、いかがでしょうか。
- 委員(藁科) 私もこれに賛成です。同じ反対なら反対、賛成なら賛成でも少し観点が違う場合もありますし、そういった違いを見るために直接意見を聞きたいと。賛成か反対は、やはり対決の場になってしまいそうなので、それは避けたほうがいい。全部を集めるのは難しいかもしれませんが、複数は一緒に聞きたいなと思います。
- 座長(宮平) ここまで来たんですが、他に。今のやり方、方式でいいんですか。ちょっと待つてというのはありますか。
- 委員(伊良部) 私は、今お話は2つに分かれていると思っているんですよ。賛成・反対同席をしていただいてそれぞれの意見を聞くという考えと、そうなるそれバトルになるので別々がいいのではないかとというふうに分かれているのではないかなと思いますけれども。
- 座長(宮平) いや、そうではなくて、賛成派・反対派を同席する場合も係争点、どこが違うのか、どういったところが一緒なのかということをはっきりしないままにやってしまうと危険なものですから、もう一回そういうふうな間の賛成派なら賛成派、反対派なら反対派の人たちに集まっていただいて意見を聴取しましょうということなんですね。それから、じゃここは一緒、こっちは違いますねということを改めて精査して、一緒に集まっていただいて我々のほうからこれどう思いますかという形で聞いた方がいいんじゃないかという流れだと思うんですが。
- 藁科さん。皆さんがそういうふうにいるのかなという形でまとめさせていただきましてけれども、そんな感じですか。
- 委員(藁科) 賛成派と反対派が同席するような場を設定するのであれば、おっしゃっているように何らかの前準備は必ず必要で、それによって現実的かどうかを含めて後で考える。

まず、その各団体の意見を聴取した上で、それが可能かどうか。これはどうしても多分無理だと思ったらやらないということも、結論としてあるかなとは思いますが。

座長(宮平)

どうでしょうか。必ずしも推進派・反対派を同席を前提にするのではなくて、とりあえず双方の意見を聞いて後に考えてみるというのが藁科さんの意見のようですねけれども、いかがいたしますか。

あるいは、また前提を変えて最初から練り直しても全然構いませんので。

副座長(島田)

今の藁科さんの意見は、ニュアンスの問題ですけども、同席することを前提にすることなくにやろうという。同席しないことが前提ぐらいでヒアリングをかけて、もしかしたら同席という状況がおきてもいいだろうと。こういう表現ですよ。

今まで決まってきたことはこういうことかなと思っているんですけども、ヒアリングはみんなでやりましょうと。

そうすると、これ現実的な選択をしていかないといけないので、まずアンケートなりの、最初のヒアリングをメンバーでかけて、それに基づいておおむね賛成、推進したいというグループから、我々プレゼンテーションを受ける機会をこの委員全員で持ちましょうと。そこで。

座長(宮平)

プレゼンはやってない。

副座長(島田)

プレゼンという言い方はあれなんで、ヒアリングの場なんだけれども、そういう場が起きてくる。これはおおむね賛成という考え方ももちろんあるなど。それから、反対の方々の、この2つが我々がヒアリングの場として設定していく。この委員会として。

座長(宮平)

ここまではとりあえず。

副座長(島田)

もしかして、この両方一緒ということは、これ言葉は知りませんが、この委員会としてのミッションではない気がしています。そういう気がしています。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(高江洲)

まずプレヒアリングをする。これはいいですよ。本当のヒアリングをする前のプレヒアリングですね。その中で争点というか、そういうものが浮かび上がらせて項目をきちんとやって、そして藤田さんが言うように全員で集めるのか、それともそこで絞り込むのか。どっちかにしたほうがいいと思うんですよ。

委員(藤田)

僕は、多分、今皆さんのほとんど話している、多分4番の争点の特定するみたいのところのヒアリングのやつなんかそういう形になるんじゃないかと思うんですけど、さっき色々な人と基本的に言ったのは、沖縄市が持っているような情報収集するというのは、要するに、例えば少なくとも環境の方で言いますと、「人工島理解のために」とかいうところで、僕たちが見たデータというのは事業者側のデータでしかないわけなんですよ。それ以外にあらゆる調査の手法というのは存在していて、それは別のデータがいっぱい出ているはず。恐らくそれが環境問題だけではなくて、他のケース。都市計画だとか、そういうのがあるんじゃないかとどこか踏んでいるので、できるだけ多くの意見、情報は持っておいたほうがいいんじゃないかという意味で。

そういう意味では、色々な人に聞くべきかなという考えだったんですけど。

座長(宮平)

ですから、藤田さんがおっしゃっているのは、調査項目を絞る前にあらゆる情報はとにかく集めようということなんですよ。それを精査して、それから調査項目を本当はやってもっとやろうという。

- 委員(藤田)           それで、本当は集めればいいんですが、集めるのはものすごい大変なことがわかっているんで、各々の団体に聞けば一番早いだろうというイメージなんです。
- 座長(宮平)           ということで、情報をとにかく収集して、それからまた精査して、それから項目を決めて投げかけるという手続きを踏みたいということなんですけれども、さていかがいたしましょうか。
- 委員(岩田)           僕も藤田さんに近いかと思うんですが、今、賛成・反対の団体だけに話が絞られていて口を挟むべきではないかなと思ったんですが。
- 個人的には、ここに出ている市民の活動、個人的に活動されている方とか、それから中心市街地で商売されている方に聞くというのもおもしろそうだなと思うので、それもひっくるめて考えると、やっぱり最初にぽんとペーパーを送ったりして聞いて、賛成・反対に限らず色々な情報を集めるのは我々の役割だと思うんですが。
- 座長(宮平)           これも確かに素案の中では市民といたら推進か反対かなと。中立もいるし、わからないという人ももちろんいるし、どうでもいいやという人もいるのかもしれないしね。そういった人も含めて一体何を考えているのかということを知って、質問項目をもう1回投げかけるという手もあるわけですね。そうすると、かなりまた時間が色々とかかってくるんですけれども。
- 委員(岩田)           そうすると、ワーキンググループで。
- 座長(宮平)           それをやるとワーキンググループがいいのかなということですね。そういうふうな原点に戻ってますけど、どうぞ。
- 委員(伊良部)       この事業の論点、問題の明確化を図るということを考えていくのであれば、やはり確かに同席をするリスクはあります。リスクはありますけれども、そこはどのようなルールをそこでつくって進めていくかということで、これはある程度回避できるというふうに私は理解をしまして、例えば質問のAに対して、A以外の質問をその場で受付をしないという形のきっちりしたルールの明確化を図っていけば、私はできるのではないかと。
- 先ほど申しましたように、反対派・推進派ということで市民が二分をされておりますので、少なくともそれでお互いが分かり合える場。そういう市民融合ということを考えた場合には、1つのチャンスにもなるのかなというふうに考えてまして。
- 確かに非常に心配される部分があります。それは言いたい放題という形にならないような形できっちりルールを明確化することによって回避できるということを、私は期待をしたいなと思っております。
- 座長(宮平)           わかりました。交通整理しましょう。
- 岩田さんと藤田さんの意見は、とりあえず色々聞いてもう少し情報を整理しましょうということですね。私の素案はどういった素案かという、これはもうそういう情報は収集しているという前提のもとでつくってますので、項目をそのまま投げかけて、皆さんから意見を聞きましょうというふうな形になっています。これはそういうふうな形でつくってましたので、今日の皆さんからの意見でまた変わってもいいかなと思うんですけれども、スタートはどちらからしましょうか。そこから始めましょう。
- より丁寧なやり方は、先ほど當山さんがおっしゃったようなやり方が非常に丁寧です。次に丁寧なのは、藤田さんと岩田さんがやっているのが丁寧です。この3つの案



の中で一番乱暴なのは、私が示している素案のやつです。それも踏まえて、どちらもメリット・デメリットあります。私がやっているのは、手っ取り早くできますし時間内で終わるといふ。即席ラーメンみたいなものがあります。當山さんののは本当に栄養価、バランスを考えた食事のようなものですね。

委員(高江洲)

日程的な問題が多分あると思うんですね。本来ならば丁寧にやるのがいいとは思いますが。できれば、例えば同席までもっていくのであれば、呼ぶ団体も絞り込まないといけないはずなんです。全部が全部呼ぶと大変なことになりますね。だから、アンケートして、その段階においてヒアリングする場合に少し絞り込んだほうが私はいいんじゃないかと。

というふうに思っているんですけど。

座長(宮平)

ですから、これはもう皆さんの意見をまとめましょう。

委員(大田)

やっぱり市民アンケートを無作為アンケート、中心市街地でのワーキングっぽいインタビューとかもあって、その結果を踏まえて賛成・反対での手はずを踏んだような形での、言っていたようなペーパーでの意見、我々がまとめた部分の質疑応答についての賛成・反対の各団体にお配りした上で、ご面倒ですが座長がいて、それについて精査していくということで、先ほどおっしゃっていたようにその内容がきちりして、我々もまた質疑応答、逆のパターンですという形だと案外まとまるのかなど。順番の問題ですけど、思います。

座長(宮平)

大田さんは、折衷案みたいな形ですよ。丁寧にやって、そして。

委員(大田)

市民は今こう考えているんだということ、賛成にも反対にもやることによってちょっと深くなるだろうと。だから、市民が思っていた部分が少し我々もわかっていて、賛成の人にも反対の人にもそういうふうなことなんですよということで、市民の総意の質問ということになるから、過激な部分にはさわらないで、島田さんがおっしゃるような、そこの賛成・反対だけではなく、素朴な質問に対する質問の項目もつくれますよね。先ほど伊良部委員も言っていたけど、その質問の内容によってはリスクがあるよ。この会議の中で反対、賛成、どっちが勝ちかみたいなことはないわけですから。以上です。

委員(伊良部)

先ほど高江洲委員から、呼ぶ団体を絞り込むという話がありましたけれども、例えば推進協議会から4~5名とか、守る会から4~5名と。そういうふうになってしまうと、これはちょっと大変だなというふうに感じはしています。逆にまた、なぜ自分の団体は呼ばなかったんだというところも懸念される部分でもありますので、もし呼ぶ場合には、少なくともその団体から1名ないし2名というふうな形でいきますと、何とか全員に対して呼びかけができるのかなというふうな、私は個人的に思っております。

その前段といたしまして、先ほど當山委員からありましたけれども、できる限り相手の日程の都合等もあるでしょうけれども、その団体とのヒアリングを事前にして、最終的にどういうふうな質問をその中で投げかけるかということをもとめていけばいいのではないかとこのように思っています。

座長(宮平)

いかがでしょうか。どうぞ。

委員(當山)

大田さんに質問ですけど、先ほどの話の両方に質問する項目を市民アンケートの中から設問するということですか。

委員(大田) 順序として市民アンケート、学生とか中心市街地とか、そう思っているんだよという  
ことを踏まえた上で賛成・反対にも投げるといこと。その是非等を問わないよ  
うな質問もつくれるのではないかと、アンケートの内容もつくれるのではないかと  
いう1つの話です。

委員(當山) アンケートをする目的というのがどうなのか。最初に議論するべきですよ。

座長(宮平) そうです。ですから、アンケートする前には、少数の人たちからどうなっているん  
だという意見聴取をして、それからこういったことが問題になっているんじゃないの  
という形で項目をつかって、それからプレテストをやって、どういうアンケートがい  
いのかという形をした方がいいと思うんですね。

ですから、今やるべきことは何かというと、先ほどに戻りますけれども、目的は沖  
縄市が持っている以外の情報を集める、争点を特定するというふうなことになってま  
すので、その辺をどうするのかということをお考えになっていただければいいかな  
と。その辺というのは何かというと、争点を特定にするのであるならば、推進派・反  
対派の人に聞けばいいわけですし、市民に聞くのであるならば、こういうふうに争点  
になっているけれども、皆さんどう思いますかという聞き方をすればいいのかなと  
思ったりもしております。関心がありますか、ないですかとか。そういったことでや  
ればいいのかなと。

アンケートはその後問題になってきますので、目的が決まらないとなかなかアン  
ケートというのは決まりませんので、ちょっとアンケートの方は少し忘れていただき  
たいと思います。というのは、もう少し目的が明確になった後にアンケートをつくら  
ないと、先ほど言いましたように、色々な項目を盛り込みますとアンケートにならな  
くなりますので、お気をつけいただきたいと思っております。

では、絞りましょう。まずもう1回繰り返しますが、ヒアリングについては全員で  
参加するということは決まりました。あとは、このヒアリングをする段階で推進派・  
反対派の人たちにヒアリングするんですけども、ヒアリングをする際にどういう人  
たちにそのヒアリングをするのかのセレクトを、前段階としてこちらから質問票を  
送って、質問票に答えた内容でヒアリング先をセレクトした方がいいのかというのが  
藤田さんの意見でした。

當山さんは、もう少しこちら側から出向いて質問票、調査票をつかって、市民の皆  
さん、あるいは色々な人に直接聞いた方がいいんじゃないかという丁寧な調査法を提  
示しています。

私の素案は、そうではなくて、争点とかその辺特定化されているので、それをもっ  
と明確にした方がいいんじゃないかというような内容になっています。

丁寧さからいうと、當山さんのほうが一番丁寧、中間が藤田さん、私が非常にラフ  
な聞き方になっていきますけれども、さてどうしましょうかということでも聞き方の問題  
になってしまってますけれども、どちらもメリット・デメリットありますので、先ほ  
ど高江洲委員のほうからは時間の都合上という話もありましたし、マンパワーもあり  
ますし、色々あります。その辺を含めて委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

委員(伊良部) 今後のスケジュール等も考えますと、理想で言いますと當山委員がおっしゃいま  
したように、訪問をして丁寧に聞き取りをするということが望ましいんですが、かなり  
厳しいだろうということを考えています。ですから、藤田委員がおっしゃいました、

こちらの方から一旦郵送しまして、その内容についてまたこちらの方でヒアリングを行う場合に、それをまた質問形式に変えてやっていくということが一番いいのかなというふうに考えています。

委員(當山) 折衷案みたいな感じで。関係する方々の皆さんに送って、賛成する人、反対する人、中間の人たちの人がいるかわからないんですけども、ある程度グルーピングをして、時間を設定して集まっていただいておりますということはどうかなと思うんですけど。

座長(宮平) 折衷案が出ました。

副座長(島田) ということは、ワーキンググループができてくるわけですね。

委員(當山) 2回か3回を全員で集まって聞く。

座長(宮平) ですから、ワーキンググループつくらなくていいわけです。ヒアリングについては全員参加ということで合意は得てますよね。その方が望ましいということで合意がとれたかなと思うんです。ですから、ワーキンググループはつからないということでもよろしいでしょうか。全員で聞くということで。

委員全員 はい。

副座長(島田) より現実的な話をすると、7月の下旬ぐらいまでにあと6回ほどの委員会を執行していこうという計画があるので、その中に落とし込んでいこうと。

僕が今勘違いしたのは、賛成という意見をお持ちの方々のヒアリングを1回、それから反対と思われる方々のヒアリングを1回ということですか。

委員(當山) はい。

副座長(島田) それが委員会なり……。ここが見えないところですけども、その次はどういうことになるんですか。

座長(宮平) よろしいですか。まず、ヒアリングは3回行う必要があります。もしかしたら4回になるかもしれない。推進派の人たち、反対派の人たち、事業者である国・県。これ3回。もしかしたら中立の人たちもいるのかもしれない。わからない、どうでもいい人を含めて中立になりますよね。それから、その意見を持ち寄って次の作業についてどうしようかという検討をするということだったんですね。そこで、もし余裕があれば反対派・推進派の人たちを集めての公聴会、あるいはプレゼンテーション、あるいは色々な意見を聴取しようというのが藁科さんの意見ということだったと思うんですが、藁科さんそうでしたよね。

委員(藁科) ちょっと話を色々聞いていて、目的のところに戻って考えていたんですが。

座長(宮平) 3ページね。

委員(藁科) いえ、4ページの目的のあたり。そうすると、争点の特定というやつですとか、沖縄市が持っている以外の情報を収集するということを目的とするのであれば、賛成・反対の合同のヒアリングは必須ではないのかなという気がします。それぞれから丁寧に話を聞ければ、あえて同席させて話を聞く必要はないのではないかなという。

座長(宮平) 要するに、意見を収集した後の合同のやつはいらなないということ。

委員(藁科) はい。それが、必要であるならばもう少し突っ込んだ目的があれば必要だと思いますけど、この2つの目的をとってすると僕はそこまで必須項目では、やらなければいけないかなというのは疑問。やらなくてもいいんじゃないかと。

座長(宮平) ですから、先ほど藁科さんが提案したように、とにかく双方の意見を聞いた後でも

う少し考えてみようでいいかなということですね。

どうぞ。

委員(岩田)

僕も藁科さんと同意見で。合同でのヒアリングもそうですし、要するに公聴会、プレゼンテーションも、個人的にはすごい生の声を聞きたいなというのがありますし、アピールもあると思うんですが、その目的がやっぱり何のためにやるのかなというのをちょっとぼけてしまうので、今の段階では見えてこないなと。

ヒアリングを行うのは精査のためですよ。

座長(宮平)

そうです。

委員(岩田)

なぜ精査するのかといたら、最終目的は、それを市民に向けて発信するためなんですよ。となると、合同ヒアリング、プレゼンテーションというのがそこまでして必要なのかと。やりたいのはやりたいんですが、ちょっと見えてこないかなと。

座長(宮平)

それは、先ほど藁科さんの方から提案があったように、とにかく聞いてみてそれからまた見えてくることなのかなと思いますので、それはちょっと度外視しておいて、手順の問題に戻ってください。

委員(岩田)

はい。

委員(高江洲)

もうそれでまとめた方がいいんじゃないですか。まずは全体にアンケートをとる。それから、當山さんが言った折衷案でいいんじゃないですか。そうしないと前に進みそうにないので。

座長(宮平)

よろしいですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

とりあえず双方のそれぞれの団体と思われるところに、あるいは中立、そういったところの人たちに送って、沖縄市が持っている以外の情報、そして争点を特定化して、それから集まっていたらヒアリングをするということによろしいでしょうか。それについては全員参加ということによろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

では、どうしましょうか。とりあえず素案をつくってみましたので、ちょっと次のページをあけてみてください。これは、こんな感じでどうかなということで、5ページ目ですね。

沖縄市が持っている以外の情報を収集する、争点を特定化する、連帯を図るということで、これが7ページと8ページ、9ページに出ています。

あと、もう1つですね。先ほど藤田さんの方からもあったんですが、色々と情報をいただいております。資料をいただいております。既存資料の収集と勉強会も必要になってくるのではないかなということです。例えば投げかけたところから回答を見て質問を考える、あるいは質問を投げかけるという勉強会も必要になってくると思います。そういったものも必要になってきます。そして、調査票を作成していくということになってくるんですが。

まず、質問票の作成にいく前に、今、決まったことで各団体等に投げかけますけれども、その後、予備調査というか、いただいた資料をもとに勉強会が必要になってくると思いますけれども、この検討委員会以外に勉強会をしないといけなくなってきました。こういう意見があった、こういう団体からこういうふうな要請があった、こういう資料をいただいたという形ですね。それについてはどうでしょうか。勉強会をす

る必要があるやなしやということで、委員の皆さんの意見をお聞きしたいと思いません。

現在でも、例えば岩田委員や藁科委員はああいう形でどんどんつくってますし、また私とか、あるいはこの前は伊良部委員、當山委員、この素案をつくるときに出てきますけれども、そういったものももう少し頻繁にやったらどうかということですが、いかがでしょうか。勉強会の必要性についてご審議ください。

副座長(島田) これがワーキンググループになっているんじゃないですか。さっき私がワーキンググループができる、今のやり方でいけば必然になっている。これは、本委員会だけでできるようなものじゃない状況に今入ろうとしているわけなので、これをワーキンググループと言わずに。勉強会と言うのかもわかりませんが、それがないと機能しません。それはするか、しないかをこの委員は考えないといけない。

座長(宮平) もちろん一切ボランティアで参加していただかないと、予算がありません。

委員(高江洲) 既にワーキンググループは起きているわけですね。

座長(宮平) 起きているわけです。さらに別のワーキンググループをやるということです。

副座長(島田) ワーキンググループの可能の濃さで。これは今から議論する余地はあるんですが、もうスタートしていて、そういうこと。

委員(高江洲) 実際やっている。あとは自分たちのスケジュール。

座長(宮平) では、もう勉強会は問題ないですね。

ということでまず勉強会をつくります。問題は、委員だけの勉強会にするのか、事務局も含めた勉強会にするのか。どうしましょう。

副座長(島田) 現実問題、事務局のサポートがないと勉強会も進行していかないので、サポートしてもらえるかどうか。

座長(宮平) 島田さん、その辺サポートしていただけますか。

事務局(島田) この検討会議そのものが自主性にゆだねておりますので、その関係上、委員から求められるものについては我々お手伝いしますけれども、あくまで委員の自主の運営の中でサポートできる分だけをお手伝いするというところでよろしいでしょうか。

例えば会場設営とか、そういう情報が欲しいという手伝いはいたします。やはりこの検討会議そのものの目的をもう一度踏まえながら、我々はお手伝いをさせてもらいたいと思います。それでよろしければ。

座長(宮平) もう1つ。要するに、事務局はあくまでもサポーターであって、意見を述べるとかそういったものはしませんということですよ。もちろんそれは委員の皆さんよくおわかりだと思いますけれども、あくまでもこの委員の自発的なもの我々の考え方で動いていくということで、それだったらサポートしてもいいよということですが、よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(座長) では、サポートをよろしくお願いします。

それで、どんな内容がいいのかということでちょっと考えてみました。これにプラスつけ加えていけばいいのかなということで、6ページ目をちょっとあけてください。

投げかけるとしたならば、あくまでもこれは素案です。こんな感じでどうかなということで、まず推進派・反対派に対しては、共通項目として1、2、3、4、5、6とい

うことで考えてみました。沖縄市の未来像、干潟の定義。これ、どうして干潟の定義を入れたかという、これは勉強会で藤田さんのレクチャーを聞いて、干潟の定義がまちまちであるならば、これは当然議論かみ合わないだろうなと感じたんですね。そこで、干潟の定義はどうかと。それで、これまでの活動の経緯とか内容とか、東部海浜開発事業に対して推進する、反対する理由を明確に述べてくださいと。そして、その中で東部海浜開発事業に対する評価としては、まず推進するといっている人たち、グループの皆さんには、事業そのものについてどう評価しているのか。現事業計画はどうか。出島方式による環境保全は、見解はどうか。中部圏域の活性化について、この東部海浜開発では活性化するのだろうかということですね。泡瀬干潟の環境の保護のあり方はどうなんだろうか。これは、復興期成会の皆さんがまとめていただきました「東部海浜開発の真実について」の資料を読ませていただいて、質問項目をつくっていくという形ですね。そして、泡瀬干潟の活用方法とその結論の根拠はあるのかということですね。

反対している皆さんについては、まず東部海浜開発事業そのものについてどう評価なさっているのか。これは明確に反対と出てますけれども、国・沖縄県とは異なる調査を行っていただけますけれども、その理由は何なのかということですね。環境保全と開発についてのあり方についてどう考えていらっしゃるのか。中部圏域の活性化についてはどういうふうな見解をお持ちなのか。泡瀬干潟の環境保護のあり方についてどのようにお考えなのか。この冊子「人工島事業の理解のために」に対して、泡瀬干潟を守る連絡会の問題提起をいただきましたけれども、これ読ませていただいて、その内容についての質問をさせていただきます。そして、泡瀬干潟の活用方法とその結論の根拠についてということです。これ細かな項目です。

そして5番目、東部海浜開発事業に関して賛成と反対が続くことについての影響と、その解決策について双方に聞いてみたいと。あと、その他として今日この会議で得た内容を考えて投げかけてみたいと考えております。

私からの素案はこういう感じです。ご審議お願いいたします。

どうぞ。

委員(藁科) 東部海浜開発事業に対する評価のところになるんですが、項目①の東部海浜開発事業についてというようなくくりでいうと、賛成・反対という意見しか、ちょっと難しいかなという気がするんで、もう少し細かく。例えば埋め立てについてどう思うかとか、その後の計画についてはどう思うかとか。そういうある程度。

座長(宮平) もう少し細かく。

委員(藁科) 細かくした方が、ここについては評価できる、ここは評価できない。もしかしたら、賛成でも100%賛成なのか、部分的には賛成できないところもあるのか。そういったところを拾うためにやっぱり細かくしたほうがいいんじゃないかと思います。

座長(宮平) 今、藁科委員の方から、まず4の①について、もう少し具体的な項目をつくった方がいいんじゃないかということでした。いかがでしょうか。これもちょっとつくった方がよさそうですね。大体の大まかな項目ですので、さらに細かな項目になってこざるを得なくなってきました。そういう感じでどんどんつくっていただければいいかなと考えております。ですから、たたき台ということはそういうことなんですね。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

- 委員(岩田) 同じく4の⑤なんですけど、環境保護のあり方という大きなくくりなので、現状への見解とか、それからプランとか、これからのビジョンへの評価とか、それから必要と思われる環境保全の対策とか。そういうことも聞けるんじゃないでしょうか。
- 座長(宮平) そうですね。より細かく具体的に。その際、より具体的な客観的なデータがあれば、それが盛り込まれればなおいいかなということですね。
- あと藤田委員、他に何か。例えばこういった項目もあればいいのかなというのがありましたら。
- 委員(藤田) 項目としては結構こんなものでいいんじゃないかなと思いますけど、あとは中身の。皆さんおっしゃっている一つ一つの項目をわかりやすくしないと、こっちが期待してない別の答えが出てくる可能性が大きい質問もあるかなと思います。
- 座長(宮平) 今日また市民の皆さんもお見えになっていますので、こういったことを聞いてほしいというのがありましたら、アンケートにお書きになっていただいてそれを盛り込みたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- では、他に。これはまた勉強会をしますので、その辺含めて細かな内容をもう少し詰めていければなどいいかなと思いますが、大体こういう流れで。
- どうぞ、伊良部委員。
- 委員(伊良部) 大枠は基本的にこれでいいと思うんですよ。細かい話が出始めておりますけれども、これからお互いがこういう質問をしたらどうかとか、あるいは市民の意見も聞きながら、細かい部分をつけ加えていけばいいのではないかなというふうに考えています。
- 1つ要望なんですけれども、推進派の質問とか、あるいは反対派の質問というふうな分け方をするのではなくて、基本的には質問の中身は極力同じような中身にしていただきたい。評価の分かれ方は当然違ってきますから、それもみる必要があるのではないかなというふうに考えています。
- 座長(宮平) 今の非常に重要な意見でして、つくるときにもできるだけ共通項目を考えてきたつもりですけれども、こういう形でつくったのは私の力量不足だったもんですから、皆さんの意見を聞きたかったということですね。できるだけ共通意見に落とし込んでいきたいと思っています。できれば全部ですね。
- 大田さん、どうぞ。
- 委員(大田) 人工島理解のための疑問などの回答ということで、前回、仲宗根課長が色々のご説明いただいた部分なんですけど、例えば人工ビーチが起爆剤になるってどういうこととか、目玉をつくるんだとか、宿泊に対するとそれも統計上成り立つんだとかということに対する部分とかに関して、やはりみんな首をかしげているんですけども。
- これは私個人の話なんですけど、推進・反対でなくて、第三の方策という何かがないかという部分が大事なポイントかなと。それに根拠があれば推進したいんだという人も周りには多いですね。このままいくと、ちょっと難しいだろうと。頓挫するのではないかという。これ、あくまでも我々の周りにはいる人なんですよ。それだったら、なるべく押さえておきたい。しかし、本当に起爆になり得るような何かがあればやるべきではないかというのも、本音としてございました。そういうふうなものも少し加味していただきたいという意見です。
- 座長(宮平) そうすると、例えば共通意見として起爆剤となる、あるいはもっとすごい環境も、

経済も活性するような意見があったら賛成しますけど。

委員(大田)　　そういうふうなことも1つだと思うんですよ。今、閉塞感のままで市民が流れている中で、どうせこのままいくとまずいんじゃないのという考えを持っている人たちも、ある程度事業を知っていたり何かして、中心市街地の方もこのままでも連動というのは難しいんじゃないの。話が見えてこないというわけです。実際。

座長(宮平)　　ですから、質問項目の中としてそのものも含めたらどうかということですね。

委員(大田)　　はい。お願いしたいと思います。

座長(宮平)　　それは、ですから、我々はそういうミッションを持っていますので、入れるのは別に問題ないと思います。

他にご意見。どうぞ。

委員(伊良部)　　今回の検討会議の目的の捉え方は、事務局それから我々委員個々人も1つの方向でまだ決まってないというのが今現状かと思えますね。そういう中で、私先ほど市民の融和をとってお話をしましたけれども、私はやはり市民の融和ということが目的というふうには捉えています。ですから、そういうことを考えた場合には、この検討会議が終わった時点で、それが少しでもお役に立てればということを考えています。

そういうことを考えますと、今回のヒアリングにおきましても、今、大田委員もありましたけれども、それぞれが推進をしている皆さんが、これだったらいいのではないか。あるいは、反対をしている委員の皆さんがこれだったらいいのではないかというふうなところも色々なヒアリングがあってもいいのではないかということ、今後一緒に考えていってもいいのではないかというふうに思いますね。

座長(宮平)　　今の伊良部さんの意見については。

どうぞ。

委員(藁科)　　私も同じように、どうやったらいいのかという意見を伺いたいということで、多分、意見を出す方としてはかなり苦しい設問になると思えますけど、例えば反対派の人には、どうやったらこの事業をオーケーできるのか。逆に、推進派だったら、どうだったらこの事業はなくていいのか。そこところが、恐らくそれぞれの団体が一番大事に思っているものが実現できればオーケーだよというところになってくるんじゃないかというふうに思うので、内容をこの人たちが本当に大事に思っているかというところを、そこを拾うためにそういう設問があってもいいかなという。

座長(宮平)　　わかりました。これは先ほどお約束のように勉強会で作って、また委員の皆さんに投げかけて、修正をかけて、また何回かやりながら正論の形にまとめていきたいと思えますので、とりあえずそういう方向性、流れで。もちろんこれはどんどん変わっていきますので、流れみたいな形で変わっていきますので、これが決定ではありませんし、もちろんこれがすべてではないし、これが完全なものではありません。とりあえずこういった方向で進めさせていただきたいということによろしいでしょうか。

委員全員　　はい。

座長(宮平)　　次に、地元で清掃活動をしている方にヒアリングということなんですけれども、この方はあくまでもボランティアでやっていますので、個人に対して我々10人が押しかけるということになりかねませんので、どうでしょうか。そういうやり方がいいのかということなんですけれども。

岩田さん、どうでしょうか。



委員(岩田) イメージしていたのは、その方へ1対1でもいいと思うんですが、どういうことをされているのか聞きたいということですね。

座長(宮平) そしたら、この委員会で行きますと、公開の原則でお名前等色々聞かなくていけなくなってくるので、岩田さん個人でお聞きになる。あるいは、私と一緒に行って聞く分には問題ないと思いますので、そういう方向でこういうふうな人もいるんだという形で扱いたいんですけれども、要するに、私の周りにも清掃をしている人がいるんですけれども、好きでやっているんですね。反対・推進云々ではなくてという方がいらっしゃるものですから、どうもそういった人を巻き込みたくないなというものもあるものから、どうでしょうか。そういう形で、ヒアリングは全体でやるのではなくて個別で、あくまでも個人対応でやりたいと思っているんですけれども、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

座長(宮平) では、岩田さん。それは私と調整しましょう。

委員(岩田) はい、わかりました。

座長(宮平) 次に、8ページ目の事業主体ですね。東部海浜開発事業ではないんですけれども、その前提となる埋め立てと浚渫と海岸の護岸整備をやっている国と沖縄県に対してということで、これは皆さんからの質問で出てきたんですけれども、沖縄市の未来像ということですね。国や沖縄県に沖縄市の未来像を尋ねるのもどうかなとも考えたりはしますけれども、あと干潟の定義ですね。東部海浜開発事業について国・沖縄県のかかわり方。泡瀬地区公有水面埋立事業についてということで出てました。

これ、皆さんからいただいたのを羅列したんですが、それよりもマッピングにある内容の方をヒアリングした方がいいのかなと思うんですが、先ほども見ましたよね。あそこで国・県の役割はどうなのかということ、あるいは市との関係どういうふうになっているのかということでやったら、質問としてはいいのかなと思うんですけれども、これ私からの提案です。とりあえず皆さんからいただいた内容を並べてみると、こういうふうな形になったんですけれども、それよりも最初でやったマッピングの方ですね。KJ法でやった内容のほうがより具体的な内容であっていいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一度ちょっと見てみますか。

(委員全員移動)

座長(宮平) 例えば新港地区の浚渫土砂の処理方法として他案はないのかとか、中止・変更はあり得るのか、ビジョンは何なのか。こちらあたりとか、この辺が結構できるのかなと思うんですけれども。ですから、ここの内容を聞いた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか、委員の皆さん。

委員(高江洲) この意見もつけると。

座長(宮平) はい。この意見もつけると。

委員(比嘉) これがすべて出尽くしている。

座長(宮平) あと出島方式でいうと、採用した理由とか。この辺マングローブ地区の問題。これは今後見ていきますけれども、こういった内容をどうかなと思うけれどもね。

副座長(島田) ヒアリングをするために抽出してきたこと。それは必要ですね。加えて何をするかという話。

座長(宮平) そうですね。これを盛り込んでよろしいですか。  
委員全員 はい。  
座長(宮平) あと、総事業費の問題であるとか。こういった内容をやってみたらどうかなと思いますが、盛り込むのはよろしいですね。  
委員全員 はい。  
座長(宮平) わかりました。

(委員着席)

座長(宮平) ということで、議事の1については終わりましたので、次に資料-2の方を見てください。今後のスケジューリングについてです。  
どうぞ。  
委員(伊良部) 先ほどのマップにつけ加えたいというお話でございますので、その前に3-3の国・沖縄県のところの質問の中身なんですけれども、この中で沖縄市の未来像というふうに書かれていますよね。これは座長がおっしゃいましたように、これを国・県に尋ねるのは適当ではないと。これは当然だと思います。ただ、沖縄県の未来像ということを考えた場合には、これは当然問わないといけない。FTZと浚渫土砂ということが、これはリンクしているわけですので、これについてはやはり聞くべきではないかなというふうに思っています。  
座長(宮平) わかりました。今の非常にいい意見かなと思います。要するに、沖縄県の未来像の中での全体としての位置づけということでのあり方ですね。どうでしょうか。沖縄県の未来像としてのFTZについて聞くということ。よろしいですか。  
委員全員 はい。  
座長(宮平) わかりました。他にどうでしょうか。  
どうぞ。  
委員(當山) 沖縄市の未来像でなくて、中部圏域での位置づけみたいなものを確認してということでしょうか。  
座長(宮平) それも含めてですね。ですから、沖縄県の未来像があつてFTZもあるし、中部圏域もあると思うんですね。そういったのも含めて尋ねるということではよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。その辺はまた勉強会で項目を精査していきたいと思

います。  
議題1について他にございますか。

では、次に議題の2に移りたいと思います。今後の流れについてですね。

今後の流れについて素案。これまでの確認としては、資料等の精査と公開について解消していった、ヒアリング、インタビュー、アンケート等をやっていくわけですが、次のページをあけてください。これは事務局からの提案です。

まず、まだ見てないところがあります。新港地区の視察。FTZとか、あるいは人工海岸のところですね。そこを見ていません。どういうふうな状況なのか。自然海岸をつくっただけけれども、その状況はどうなのかということで見えていかないといけないということで新港地区を見ることになっていますが、その際の確認事項。あそこにもありますけれども、確認事項を見ながら新港地区を視察します。そしてもう1つは、ヒアリング調査のための勉強会を行って、内容をやって、調査を行って、ヒアリング調査の報告をやって、関連図をやっていって7月・第4週で大体終わりなのかと

いう。

ですから、そのヒアリングをもとにしてアンケートというまでちょっと時間がとれないような内容になっていますが、いかがいたしましょうかということ。

あと、もう1つですが、日程的にゴールデンウィークがあるためもう1回ありますので、次回をちょっと変えてみたいなという提案もあります。これはまた後でやりたいと思います。いかがいたしましょうか。

事務局から補足説明がございましたら、お願いいたします。日程的には、こういうふうな流れにならざるを得ないなというような状況になっております。

事務局(島田)

補足というよりも、横並びというよりも、この8回目から12回目の間でその項目をできるだけやっていただきたいという考え方です。それが横にそのままずれているわけではない。ですから、その辺は確認をお願いしたいということ。

あと、先ほどヒアリングの話が出ておりましたけれども、やはりこちらというよりも、先方をヒアリングする時間とか日程の調整がありますので、その辺については今決めかねるかなと思うんですけども、こういった項目をしっかりとやるということだけの確認をいただければと思います。

座長(宮平)

ということです。残念ながらアンケートまではちょっとできそうもないというスケジュールです。いかがいたしましょうか。

どなたか意見。どうぞ。

委員(高江洲)

アンケートは難しいと思うので。

前回、議論されているわけですよね。この委員会とは別にワーキングチームではないですけども、そのときの内容というか出た話というのは。

座長(宮平)

アンケートについてですか。

委員(高江洲)

はい。

座長(宮平)

アンケートについては先ほどご説明いたしましたように、アンケートをとる際の調査方法があるんです。これ社会調査法といって、アンケートをとる際にはこういう手順を踏まないといけないということが、ある程度の社会科学の中では決められているんですね。

そこで、私の方からはどういうふうなことを述べたのかということ、まずアンケートの目的を決定しないとイケないですね。目的が何なのか。要するに、市民の皆さんがこの東部海浜開発事業についてよくわかっているのか、わかっているのかを聞くアンケートなのか。それとも、よくわかっている是非を問う内容なのか。いや、是非ではなく問題解決をする内容のアンケートなのか。この目的が定まってないと難しいですねというふうなことで、アンケートはもう少し先送りしましょうというふうなことになったわけです。経緯はそういう経緯です。

委員(伊良部)

前回、アンケートをとったときからもうずいぶん経過をしているということを考えたときに、今の時代にこの東部海浜がそれがふさわしいかどうかということの市民の意識を探るといのは、ある意味では一番大切なことなんですよ。せつかくのチャンスですので、今日ここで結論づけてできないということではなくて、ぎりぎりまで可能性を探るといことではいかがでしょうか。

座長(宮平)

今の伊良部委員の提案どうでしょうか。あきらめるのではなくて。

どうぞ。

委員(大田) この検討会議という内容がございまして、この設置要項という中で今回の検討会議はこういう検討会議なので、これで沖縄市の東部海浜に関するものが一切なくなってしまうとか、検討しないかといったら次回もあるかと思しますので、タイム的なスケジュールという部分では、今、事務局側の要望としてのこの範囲をとりあえずおさめることとして、次回やるならやるでいいかなと私は思います。

座長(宮平) もう少しつけ加えさせていただきますと、今こういうふうな形で整理ができましたと。つきましては別の機会で、例えば今伊良部委員がおっしゃったようなアンケートを考えるような検討委員会をつくってみてはいかがですかというような提案を盛り込むとかもできるということですよ。

委員(大田) はい。

座長(宮平) どうでしょうか。今、大田委員の方としては、こういうふうなスケジューリングですので、とりあえずスケジューリングを終わらせた後に可能な限りアンケートはするんですけども、できなかった場合には今私が述べたような方法で市長に提案するという手もあるんじゃないかということです。もちろんアンケートをあきらめたわけじゃないんですけども、いかがでしょうか。

副座長(島田) 伊良部さんがおっしゃっていることでいうと、しかし、アンケートをしないということを決めるのではなくて、ほぼ賛成。それで勉強会をしていこうということも今日認識しましたから、そこの状況を見て、多分アンケートといっても大がかりなアンケート、色々なアンケートの方法がありますので、それはアンケートなしとあきらめるのではなくて、今日なしということを決めるのではなくて、ちょっと先送りしましょうと。勉強会ももちますし、全員委員会の中で議論していくことは確かに出てくるだろうけれども、これワーキングと呼ばないで勉強会の中1回議論しましょうということに賛成したいと思います。

座長(宮平) どうぞ。

委員(比嘉) アンケートの目的という部分では、例えば市民に再度関心を持っていただくというものもあると思うんですね。ですから、集計として結果を出すということではなくて、もう一度、市民が実際今の段階でどう考えているのかという部分を、単純にアンケートをとって、名前を伏せて全部公開するというのも1つあるのかなと思います。

座長(宮平) 手法と分析についてはまた勉強会等で私のほうで素案を出しますので、これを見ながらまたどういう方法がいいのかということを考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

とりあえず、こういう内容を逐次どんどんやっていくということですね。あと、それともう1つ重要なポイントは、ヒアリングについては相手先もありますので、内容が前後する可能性があります。その辺についてはご了承いただきたいということです。

では、今後そういう形で処理というか進めていきたいと思えます。よろしいですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) ということで、今後の流れについて素案をもとにして考えていきたいと思えます。それでは、休憩を挟みたいと思えます。10分間休憩したいと思います。あの時計で言います今23~24分ですから、35分から始めたいと思えます。私の時計では25

分ですので、よろしく申し上げます。

(休憩)

(再開)

座長(宮平)

では、次の議題の③、これはたたき台になりました「人工島事業の理解のために」についてという事で、前回も今回も沖縄市ですが、委員の皆様から出た質問を、お答え願いたいと思います。では、事務局の方よろしく申し上げます。

事務局(仲宗根)

それでは、「人工島事業の理解のために」の疑問について、資料の 3 に基づいて回答・説明をしていきたいと思います。

前回、第 6 回からの続きとなりますが、全部で 120 の疑問点から 67 点が沖縄市へ回答を求めるものとして整理されました。前回は 27 点について回答しております。今日は残りの 40 点と前回の宿題 8 点について回答をしていきたいと思います。

回答は資料の 3 と別添の参考資料にて整理しておりますので、それを見ていただきたいと思います。時間の都合上、早足での説明となりますが、ご了承願いたいと思います。

まず 1 ページ目、前回の宿題、これは前回の確認ということで整理しておりますが、これを先に行い、その後残された 40 点について説明していきたいと思います。

確認 1「市の財政と東部海浜開発事業に係るインフラ整備 91 億円との関係、見通し」ということをございます。

インフラ整備については、市の財政状況に応じて今後計画的・段階的に整備を図ります。できるだけ補助事業を導入することにより市の負担軽減に努める考えとなっております。

確認 2「「ターゲットは何か、誰か」に関して、所得階層、年齢、社会的特性等を明確にしないといけない」ということです。

ターゲットを詳細に、明確にした資料はございません。しかし、平成 7 年度の港湾計画への位置づけに向けた検討の中で、本地区における活動内容として、目的別に主な活動、活動内容そして活動主体を検討・整理したものがあります。今後、具体的な検討の必要性を感じているところであります。

確認 3「土地需要確認は、誰に、いつ、どのような内容をやったのか」という事です。

土地需要確認作業は、平成 13 年度に県と市により行われたもので、平成 8 年度から 12 年の当時の最新データを勘案して需要予測を点検したもので、また、県の観光振興基本計画等の関連施策も参考にしながら事業の必要性を確認したものです。

参考資料の 1 に確認作業結果に係る資料を添付しております。後で見ていただきたいと思います。

確認 4「自主財源の内の企業からの税収は」ということです。

平成 17 年度の沖縄市一般会計決算によりますと、法人市民税は約 8 億円となっております。これは自主財源に占める割合が約 5.6%という事となっております。

確認 5「誘致したい企業を明確にすること、それら企業が何を望んでいるのかを探る必要がある」という事です。

先ほどのターゲットについても同じですが、今後の検討の必要性を認識しているところであります。

確認 6「沖縄市内の観光客数 91 万人の実感がない。また、観光客による経済効果は」という事です。

観光客数については、あくまでも県が行った空港アンケートの調査結果ということであり、それには沖縄市だけでなく、周辺地域も含んでいるということです。経済効果につきましては、宿泊を伴う効果については観光協会で算出したものがありますが、入込み客全てに係る効果はという資料・データは持ち合わせておりません。

参考資料の 2 として「沖縄市内のホテル宿泊客数と経済効果」「市内観光施設入込み客数」を添付しております。

確認 7「東部海浜についての企業側の評価は」という事です。

企業における評価については、平成 5 年に市が行った「沖縄市東部海浜開発に関する企業需要動向調査」の中で企業アンケートとして示されています。

参考資料の 3 として調査報告書を配付しております。

確認 8「新港地区整備前後の失業率について、どう分析したか」という事です。

新港地区と失業率の関係を分析したものはございません。しかし、新港地区で大きな雇用を生んでいるということも事実であると考えております。

以上が、前回の宿題に対する回答です。

座長(宮平)

ちょっと待ってください。前回の確認でしたが、今の事務局の回答に対して委員の皆様何かありませんか。

はい、どうぞ。

委員(伊良部)

確認 1 につきましては、私が質問したのですが、「インフラ整備 91 億」という事です。それは補助事業の導入を見込んでいるという事です。100%ではないですよ。では何割を想定していて、その市の負担分がどのくらいを想定しているのか。それから東部海浜の現在の利用計画を見ますと、道路上下水道以外に、公共施設の建設も予定をしているという事を含めると、それは当然沖縄市の負担となっていくという事になりますので、トータルで考えた場合に、どの程度を見ているのか、それをお答え願いたいなと思っております。

事務局(仲宗根)

「インフラ整備事業にかかる補助額は」という事です。現在の段階で、はっきりとした金額を述べることはできないと考えております。しかし、現在の事業制度として、上水道については 5 割、それから下水道については 6 割という補助率がある、そういう事だけは言えると考えております。

それからもう一点、その他の公共施設事業、それについては、具体的な計画はないという事で、今後土地利用が実際図れる段階になる前には検討されていくと。それは沖縄市の財政状況もふまえながら、必要性等再検証された上で、整備が行われるのかなと考えております。

座長(宮平)

あともうひとつ付け加えさせていただきますが、行政というのは、財政ニーズが出て初めて、色々な税収とかが確定しますので、民間企業とは少し違うシステムになっています。ですから今市側の答弁があったのはそういう意味です。どれだけの財政需要があるのか、それを勘案しながら、漸次計画をたてていって、税収と計画年数を考えながら負担にならないような所で税金を集めていくというような所が、民間企業とは少し違う所です。

それについては、勉強会の方で、財政の方については私の方で説明致します。とい

うような、答えになるのは仕方がないのかなというような所です。

はい、どうぞ。

委員(高江洲) 確認だけさせていただきます。この 91 億円というのは、あくまでも初期投資ですよ。ですから、管理維持費というのは別途かかってくるという事で、最初に最低 91 億円かかるという理解でいいのかどうかです。

座長(宮平) 民間企業で言うと初期投資ですね、初期投資としていいのかどうかという事ですね。確実にかかるのですかという事ですね。

事務局(仲宗根) 事業全体、現在 187ha が計画されていますが、それにかかるインフラ整備という事で考えています。

委員(高江洲) 管理維持費に関しては別途ですね。

座長(宮平) 道路とかが市道になるのか県道になるのかでまた変わってきますよね。

事務局(仲宗根) この島の中でも、県道、市道両方出てきますが、この 91 億というのは、市道にかかる分だという事で算定しております。当然その他の公共施設については、維持管理費等が当然かかってくると。ただし、現段階においてその具体的な計画はまだないと。

座長(宮平) ですから、具体的な計画がないものですから、なかなか具体的な数値が出てこないという事です。

委員(高江洲) それからもうひとつ、土地需要確認については、今後やる予定があるのかどうかですね、平成 8 年から 12 年の最新データを用いたとありますが、7 年前なので状況は変わっていると思うので、そこら辺は予定としてどうなのでしょう。

事務局(仲宗根) 前回平成 13 年度に行われていまして、当然今後も必要だという事で認識しております。

座長(宮平) はい、どうぞ。

委員(伊良部) この 91 億の試算というのは、これは前回の計画の段階での見積もりだと思います。当然物価の上昇率という事を考えた場合に、完成後、これは公共用地ですので、上下水道を整備するのは、必須であるという事を考えますとそれは避けられない。先ほど補助事業が 5 割から 6 割とおっしゃっていますので、少なく見積もっても、50 億前後の負担を沖縄市がせざるを得ないのかなと思います。

あと、今基金の取り崩しをしていらっしゃると思いますが、それと、今回の埋立て後のインフラ整備事業ということ、沖縄市の今後の行く末を考えた場合には、非常に気になる所だという事で、その辺の見通しについて、わかる範囲で良いので、お答えいただきたいと思います。

事務局(仲宗根) 実際、市がこのインフラ整備事業に入れるスケジュールという事で考えますと、10 年近い先だろうと。そういう中で、市の財政計画がそこまでないのが現状です。その時に見合うような、計画をたてて実施していくと、そういう事になるかと考えています。

座長(宮平) だいたいおわかりかと思いますが、10 年先くらいから本格的に市の方が関与、今の計画がもし進めばですが、ですからその時になって初めて財政需要の算定が出てきて、それから色々な財政内容、その辺をみながら採用をするのか、それとも年限を区切ってやるのか、色々な方向を考えて行きたいという事です。

事務局(島田) 今の説明に若干付け加えさせていただきますが、この 91 億というのは、単年度で

91 億ということではないし、また年次の計画というのが出てきます。それから先ほど補助事業が 50%から 60%というお話をしましたが、その裏の財源、負担分については、すべて一般財源でその年度で支払うというよりも、起債という制度がありまして、準公営企業の下水道、公営企業の上水道については今 100%起債になっておりまして、年次の償還はある、当然それは負担分として出てくることは間違いないのですが、その辺を加味しながら、今後財政計画を作って行きたいという事になります。

座長(宮平)

起債が全て悪いと判断しないで下さい。要するに市の借金です。これは例えばインフラに関しては、例えば年代を次の代まで負担を負わす、現世代だけではなくて、次の世代にも負担を負わせるという意味で、財政上の仕組み・仕掛け的なものですから、どうしても公的な物、道路とか下水道とか、そういったものは起債でやるという事で今やっています。そういう意味での起債ですので、財政上はやるのは当然だという事になっていますので、起債・借金=全て悪いというふうには考えないでいただきたいなと思っております。以上です。

委員(伊良部)

ここで確認ができた事は、この 91 億は正確な数字ではないと、正直なところ、わからないという所が明確になったのかなという事だと思います。

座長(宮平)

今の伊良部委員の意見について、ご異議ございませんね。要するに、埋め立てた後でない、どうなるか分かってこない。その時の財政状況もあるし、インフラ状況もありますし、整備の状況もありますし、色々変わりますので、おそらく今の段階では 91 億だろうという事でやっていますという事です。

事務局、どうですか。よろしいですね。では、他に今の前回の確認事項で何かありませんか。

はい、では事務局の仲宗根さん続きをどうぞ。

事務局(仲宗根)

では引き続き 2 ページ目に移ります。「市の財政②事業を行うことでの負担」という事で 6 項目があげられています。

疑問点 64、それと 69 が関連します。「事業費はどれくらい縮減されたのか、これは国の参画による効果について、それとインフラ整備の 91 億円、その市財政への影響について」ということでございます。

国が埋立事業に参画する効果については色々あるところではありますが、事業費だけを見た場合でも、当面の埋立事業費の全てということもありますが、埋立後の買取りに対しても、公共用地分 47ha が無償で利用できることから、それを面積比で算出すると、約 83 億円が縮減されるという事になります。

インフラ整備費については、一般的な単価かける延長で算出しており、妥当な額だと考えております。

疑問点 65、それと 66、75 が関連します。「人工ビーチやその他の市の公共施設整備による負担はないか」という事です。

人工海浜については、県管理となっており、その管理事務所を含めて県により整備が行われますが、その管理運営については、平成 17 年度より指定管理者制度が活用されております。指定管理者は基本的に収益の範囲内による運営になるものと考えております。収支計画については、指定管理者制度導入以前(H14)に市として試算したものがありますが、改めて指定管理者による運営事例を踏まえた収支計画の作成が必要であると考えております。



その他の公共施設については、その必要性を認識したことによる位置づけであります。現在、具体的な計画はありませんが、実際の整備にあたっては、その時点において改めて行政サービスとしての必要性が検証され、また財政状況や将来の維持管理費を踏まえた上で整備されるものだと考えております。

疑問点 70「売れない土地は県の負担になるのか」という事です。

処分の目処が立たない土地については国が保有したままとなります。

座長(宮平)

仲宗根さん、今の疑問点 70 について、もう少し詳しく説明していただけますか。この事業についての再確認、要するに沖縄市が東部海浜開発をやる時には、需要の目処が立った後に国から買い取って、それからやるという事ですね。その辺の仕組みについてももう少し詳しく説明してください。

事務局(仲宗根)

国が今工事を進めておりまして、実際土地ができあがっていきます。その出来上がった土地につきましては、県が購入します。県が購入した後に、市が購入する、その県から市に移る約束事が、県と市の間で協定書という形で交わされております。その協定書に、買取時期ということで、協定書第 4 条の中で、改めて協議書を交わして、買い取りしていきますと、その意味合いについては、市は企業の目処がついた後に買い上げしていくと、そういった協定書が交わされていると、そういった事で今の回答になっているという事です。

座長(宮平)

よろしいでしょうか。今の事務局からの説明に対して、いかがでしょうか。また後で尋ねてみたいと思います。

次に 3 ページ目をお願いいたします。

事務局(仲宗根)

続きまして、3 ページ「事業の中身(市の役割)①コンセプト」という事で 10 項目があげられております。

疑問点 2「この事業が起爆剤となるのか。人工ビーチ、東海岸で観光客が来るのか」という事です。

事業の根本をなすものなので、概要説明等はしておりません。前に配付しました、埋立必要理由書を改めて見ていただきたいと思います。その効果は十分に起爆剤になるものと考えております。また、平成 5 年に市が行った「沖縄市東部海浜開発に伴う社会経済波及効果測定調査」を参考資料の 4 として調査報告書を配布しております。人工ビーチについては、参考資料の 5 で見取れますが、これは「県内主要水浴場の利用者数」のデータであります。人工ビーチであっても十分な入込み客が期待できると考えております。

疑問点 3「平成 7 年以降、計画が変わっていないのはなぜか。事業の目的は土砂処分であり、地域活性化は後付けではないか」という事です。

本事業は長年、市の活性化を図ることを目的に進められてきたものであり、その経緯はコザ市と美里村の合併まで遡るものであります。その間、多くの市民や専門家の声を聞きながら、様々な検討の結果、いろんな変遷をたどって平成 7 年に港湾計画に位置づけられております。その後、平成 8 年から現在においては、埋立事業としての経過のひとつであると考えております。

疑問点 4「海洋性レクリエーション活動の拠点となることの理由は」という事です。

本事業の基本方針に対する疑問であります。この点についても埋立必要理由書を

見ていただきたいと思います。

疑問点 5「観光クルーズ船は新港地区を利用しても良いのではないか。また、クルーズ船は就航するのか」という事です。

クルーズ船に限らず、観光一般において最初の玄関口の印象は非常に重要であると考えており、県外や外国からの来訪者の最初の沖縄が工業用地で良いとは思えません。そもそも新港地区は物流・貨物用港湾として整備されたものであり、目的やサービス機能においてもクルーズ船に対応するようなものとはなっていないと考えております。なお、クルーズ船の就航については、確かに現在はそのような船社の見通しはありませんが、国内のそういった施設の多くが不定期クルーズ船に対応するものであり、寄港促進のための努力を行って誘致をしている状況であると考えております。

疑問点 6「工業団地の近くにある観光地に魅力を感じるのか」という事です。

新港地区には背を向けるような配置であり、影響はないものと考えております。第5回検討会で行った海上視察でも新港地区に違和感を感じるようなことはなかったのではと思っています。それよりも、いかに本地区の魅力を高めるかが重要であると考えております。

疑問点 46「地域にお金が落ちることが大事であり、そのための海を生かしたショッピングモール等の具体的なイメージがあるか」という事です。

海を活かす、海の雰囲気を楽しめるようなショッピング・飲食ゾーンとして臨海商業施設・マリンスクエアを計画しているところであります。しかし、具体的には今後の検討であると考えております。

疑問点 115「構想そのものには賛成しているが、具体的に計画内容は成り立つ計画・プランになっているのか」という事です。

平成13年度に土地需要確認作業を行っておりますが、当時においては十分に検討されたものであると考えております。しかし、具体的な計画については、今後も引き続き検討が必要であると考えております。

4ページお願いします。

疑問点 116、それから 118 は関連します。「人工ビーチが事業の目玉になるのか」という事です。

当地区に整備される人工ビーチは、延長が約 800 から 900m と県内でも最大規模のロングビーチであり、そのものをとっても十分に魅力のあるものだと考えております。加えて魅力向上のためのソフト施策を検討することにより、十分に目玉になりえるものと考えております。

疑問点 117「成功するかしないかは明確なコンセプトを持つこと」という事です。

開発コンセプトについては、参考資料 6 としてパンフレットを添付しております。その中では、泡瀬地区の基本方針、開発コンセプト、キーワード、開発の基本方針等を示しております。

続きまして、②土地利用計画について、10項目があげられております。

疑問点 39「集客の受け皿になるとする資料を」という事です。

起爆剤になりえるのか、という疑問とも関連するのかなと思っておりますが、それに対する回答としても、埋立必要理由書を見ていただきたいと考えております。

疑問点 51「チャンプルーヴィレッジは誰が作るのか」という事です。

民間企業がということになります。パンフレット等に示す土地利用計画では、複合商業施設としておりますが、ここでは民間企業を誘致し、民間企業による施設整備が行われるものと考えております。

疑問点 52、それから 53、54 については関連します。「土地需要確認作業について」という事です。

確認作業については、前回、また先ほどの確認の 5 でも説明したとおりですが、その内容については十分に検討された資料であると考えております。ただし、平成 13 年度の調査でそれ以後の最新のデータやリスクアセスメントについては実施していません。

疑問点 55、それと 56 が関連します。「年間宿泊需要 56 万人の根拠とその基礎データは 1992 年の資料か」という事です。

宿泊需要については、過去の入域観光客数の実績並びに当時の観光関連計画指標等を用いて推計したもので、これについても埋立必要理由書を見ていただきたいと思います。

また、推計に用いた基礎データについては、ご指摘のとおり 1992 年に出された重点整備地区整備計画報告書を用いたものであります。

疑問点 72 「2 箇所の交通アクセスで交通需要に対応できるのか」という事です。

交通処理については、交通量の予測・配分を行った上で決定しております。

疑問点 73 「災害時の対策は」という事です。

沖縄市では、沖縄市地域防災計画を作成し、防災行政の整備及び推進に取り組んでいるところであります。

疑問点 74 「みなとまちづくり懇談会の意見はどう活かされるか」という事です。

市民が魅力あるみなとまちづくり東部海浜開発のために出された意見は重要であり、将来に向けたひとつの意見として受け止めているところであります。

座長(宮平) いままでの所で何かありますか。はい、どうぞ。

委員(大田) いままでのこの内容というのは、事務局としましては、実際にその立場上とか、色々な中で、我々の質問に対しまして、このような回答しかできない、それ以上の回答はできないと思います。その中で 3 ページの今後市民意見や進出企業の意見も計画に取り入れながら検討して行きたいという事と、5 ページの疑問点 74 で、今後も市民意見を聴取しながら、計画に反映できるように検討していきたいと、そういう事なのかと思います。

座長(宮平) ほかに今の回答について何かありますか。まだ出来上がっていませんので、何とも言えないのかなと思ったりもしますが、どうでしょうか。

委員(當山) 資料 5 の人工ビーチの水質の評価がありますが、評価 AA と A しかないが、どういう評価の仕方をしているのか、結局水質はきれいなのか、そうでないのか、どうなのでしょう。

事務局(仲宗根) この資料につきましては、県の環境部局の方から出された資料を使っているのですが、ここで示したいのは、これだけの利用者数があるということ、オレンジの色を塗っておりますが、それが人工海浜だという事で、人工海浜であっても自然海浜であっても、十分に利用客数があると、そういった事を示したい資料という事で添付しているところです。

- 座長(宮平) ですから、目的は人工ビーチの十分な需要があるという根拠を示しているのであつて、評価 AA や A というのは、想定外の質問だったという事ですね。
- 事務局(仲宗根) しかし資料としては持っていますので、後ほど差し上げます。
- 座長(宮平) はい、他にありませんか、どうぞ。
- 委員(藤田) 回答としてこういう感じになるのは仕方がないという意見も確かなのですが、例えばリスクアセスメントは行なっておりませんと言われて、そのあと私達は何をどう判断したら良いのか。そういう予定もないのか、どうなるかわかりませんが事業は進めますという事でいいのか、どう捉えて行けばいいのか、正直わかりません。
- 委員(藁科) 同じような所ですが、検討していきますとありますが、事務局の方で検討していくのか、それとも他の部署と協力して市全体で検討していくのかどうか。お茶を濁されている感が少しあります。
- 座長(宮平) では、よろしいですか。まず、行政というのは、条例とか法令等によってしか決まりませんので、これは条例、法律が決まらないと動けません。行政というのはそういうものです。ですから検討するという事は言っていますが、具体的に動かすには我々の方から、では実際に動かしてくださいねという形で議会等に働きかけないと無理なことになります。ですからそういう意味ではあくまでも事務局としては検討しますが、実際に動かすとなると、やはり条例とかを作ってやるしかないでしょうね。それがいわゆる行政というものになりますので、今後とも我々としては関心、あるいは議会等に語りかけなければいけないという事になります。
- 事務局(仲宗根) 今の藁科委員の意見に対してよろしいでしょうか。現在の事務局の方での回答というのはこれまでの資料の精査ということで回答しているという事でご理解をいただきたいと思います。今後につきましては、仮に実際に取り組むという方針が出れば、市の総合計画・基本計画への位置づけを受けて取り込んでいくということになるかと考えております。
- もう 1 点、藤田委員のリスクアセスメントについてですが、先ほどその他公共施設の整備について少し説明したところですが、具体的に整備を進めるにあたってはその時点において改めて行政サービスとしての必要性が検証されるだろうと、そういう中で財政状況や市の将来の維持管理費をふまえたうえで、実際の整備に入ると、そういった事で考えているところです。
- 委員(當山) 少し戻りますが、2 ページの、市の総合計画において国際交流プラザ計画を位置づけているとありますが、これは東部海浜に位置づけられているのか、総合計画にそういう位置づけがあるという事なのでしょうか。
- 事務局(仲宗根) 総合計画の位置づけという事で示しているところです。東部海浜に整備されるというそこまでは示されておりましたが、東部海浜開発計画の中においても、同様な施設が計画されているという所での回答です。
- 座長(宮平) 疑問は解けましたか。
- 委員(當山) コザ保健所跡地で似たような計画があったなというのがあったので、それと違う計画なのかというのを確認したかったので聞いてみました。
- 事務局(島田) 保健所跡地でも計画はされていますが、それはまた別の事業と考えていますので、よろしくをお願いします。
- もうひとつ付け加えますと、コザ保健所跡地は中心市街地の活性化としてひとつの

起爆剤としての考え方であり、今やっています中の町ミュージックタウン音市場との関係で、音楽による街づくりのひとつの推進という母体で考えておりますので、若干違うと思います。

座長(宮平) 他にありませんか。はい、どうぞ伊良部委員。

委員(伊良部) さきほど事務局の方から、現状の政策という事で説明がありましたが、最もだと思います。ですから、それ以上の答えを期待する所ではないのですが、やはりこれは市民の皆様に、現計画を明らかにしていくという事で、あえてお聞きしていきたいと考えていますが、10項目の疑問点55や56と書かれているわけですが、これは埋立必要理由書を見てくださいという事ですが、先ほど座長の方から、新聞のコピーを拝見させていただきましたが、これは座長の立場からしてはなかなか言い難いだろうということで、あえて私の方からお話させていただきますと、この根拠となる資料の数値に関して、観光客の入客数、それからホテルの見込みも、当時の2001年6月11日の沖縄タイムスの新聞ですが、総合事務局の課長は、わからないという事を申し上げています。ですから、先ほどから埋立理由書を、私も色々読んでみているのですが、具体的な物が見えてこないというのが今の現状かなという事が明らかになったと、理解をしております。

座長(宮平) 計画はそういうものだという事ですね。

他に意見はないですか。はい、どうぞ。

委員(藁科) 少し話しがそれるかもしれませんが、4ページ目の疑問点51の部分ですが、チャンプルーヴィレッジは民間に誘致するという事ですが、これは今成功している北谷の商業施設、あの辺りは実際どうなのですか。あそこも同じような形で民間があそこを作って誘致しているのか、それとも行政があのような場を作って、そこに人を誘致しているのか、あそこの街を作っているのが民間なのか、行政なのか。もしあのような形が市としてコンセプトを出して、チャンプルーヴィレッジというものが作れるのであれば、そういうのもありなのではないかと思いますが、そこまで民間にゆだねてしまうというのは、どうかと思います。

座長(宮平) 民間でできることと、市が出来ることを分けないと、かなり難しいと思います。たとえば、市ができることは何かというと、条例とかで、例えば景観はこのような景観にしてくださいとか、建物の高さ制限はこうして下さいとか、色んなものは、コンセプトに従って上位法との関連がありますが、そういったものを今後沖縄市として考えていくのかいかないのかという事が藁科委員に対しての答えになっていくのかなと思いますが、それについてはこれから住民、市民の意見を聞きながらやっていきますとは言っていますが、具体的な物が見えてこないというのが、藁科委員のもやもやしたところなのかなと思います。

委員(藁科) 美浜のような場所は、誰が主導で作ったのかという所を、どなたかご存知なら教えて欲しいです。

委員(當山) 基盤整備を行政がやって、地区計画というのをいれて、それに合った都市計画法の用途地域ではおおまかな規制等とかになるのですが、地区計画というのをいれると、もっと用途を制限したり、建物の高さ、屋根の形とか、というのを細かく条例で決めていくことができますので、そういった手法を使ってやると、計画的にも統一された街ができていく事になります。

座長(宮平) 北谷町が主導したアメリカンビレッジ計画というのがあって、その計画に基づいたコンセプトを作っていて、北谷町はそういう風にやっていったのです。

委員(比嘉) 先ほど当局の回答を聞いていると、完全に消化不良を起こしてしまっていますが、総論に対しては十分に検討したという事が帰ってきて、各論になると具体的には行っていないの繰り返しです。経営者という立場から見ると、このレベルは答えて欲しいなという物が全然答えてないのが非常に怖くて、それで市の起爆剤になるという根拠が、当然ながら見えてこないで、この委員会が精査をするという目的があれば、答える的には、精査をしたが埋立理由の根拠がひとつもなかったという結論しか出てきません。自治体はこういう物だ、行政はこういう物だと言われてもしょうがないといえますか、質問のしょうがないといえますか、はっきり言いまして、このままでは結果は見えているのではないかというのが非常に怖くて、そのツケが市民に回りますよという部分を、市民はもう少し捉えていかないといけないのではと思います。

座長(宮平) ですからこれは、東部海浜開発局だけで答えられるような内容ではないはずですが、いかがですか。

例えば、最初で言いましたが、この委員会は客観的にできるだけ具体的な資料に基づいて市民等に提示するわけですが、このままだと比嘉委員が言っているように、どこが客観的なのか、どこが具体的な数字なのか、どこにどういうビジョン、未来があるのかという結論で我々は答申しますが、それでよろしいでしょうかという事にもなりますが、もっと責任ある、あるいは具体的な数値、ビジョン、そういった物を出してくださいという事ですね。

事務局(仲宗根) いまの件につきましては、次回までに整理をして、提示していきたいと思います。

座長(宮平) たとえば、4ページ目ですが、人工ビーチが起爆剤になるのかという大きな疑問、自然ビーチに比べ観光客を呼べるのかという事で、主要調査点でやったものがあるのですが、浜が800mある、ではこの800mをどのように売り出していくから大丈夫だというような、そういう具体的なビジョンとか、売り込み方などをやらないと、800mが長いのか短いのか、魅力があるのかないのか、こういったのが分かりにくいと思います。この辺のやり方をもっと説得力のあるような回答になっていたかないと、非常に困るというのが、率直な意見だと思います。

はい、どうぞ。

委員(藤田) 質問でもあるのですが、例えば5ページの疑問点56「宿泊需要の推計値の基礎データが1992年時点での調査報告との指摘は本当なのか？」に対して、事務局側は本当ですという回答なのですが、たとえばその後私達は現状での最新の情報だかどうか、というのを調べなくてはならないのか、それともそれは事務局にお願いしていいものなのか、どういう立場なのでしょう。

座長(宮平) ですから、我々の方としては疑問点を投げかけて、事務局の方がそれに対して答えるというのが役割になっていると思います。

いま藤田委員が言ったように、1992年、今2007年ですが、その後どういふ変化があって、だから今こうなっており、ですから埋立必要理由書のこのページのものはたしかにそうなっていますという形で答えていただければいいのですが、1992年の重点整備地区整備計画報告書を参考にしておりますという事を言われたら、その後どうなったのかというのは当然聞きたくなるので、その辺については、事務局の方で資料

の公開というものがなければ、良いか悪いかの判断はできないということになってきます。

藤田委員、私はそういう風に感じたのですが、いかがでしょうか。

委員(藤田)

事務局が大変だと思います。それを私達に投げかけられても大変です。

座長(宮平)

ゴールデンウィークもあるので大丈夫だと思います。

他にありませんか。

委員(伊良部)

人工ビーチの起爆剤というのを言っています。それから海洋性レクリエーションの拠点として、マリン施設という事ですが、私が質問をしたことに答えていない所がありまして、例えばマリーナを拠点とするという事ですが、実際に現地を見に行つて、浚渫をしないと使えないというような所なので、例えば緊急時に直進ができないような、そういうマリーナが本当にそこが適切な場所かというのも、これに対しても答えがありませんが、埋立理由書以外にないというのであれば仕方がないのでしょうか、それでは少し答えとしては精査にならないのではと考えております。それから人工ビーチの扱いについては、やはり観光客のリサーチが必要です。この事業自体を成功させようという事であれば、その年々にあわせた形でリサーチをするのが当然ではないかと思うのですが、それさえやっていないというのが非常に残念だなという感じがします。

それから 10 項目の中の疑問点 73 の所ですが、私は以前からお話した石垣空港の延伸について、延伸ができなかった理由というのは、遺跡があつて結局はできなかったというお話を以前したかと思うのですが、今回の泡瀬につきましては、世界的に貴重な場所であるという事を考えた場合に、そういう様な物を、埋め立てに値する事業として住宅地が適当かどうかという事に対しても私は質問を投げたのですが、それに対しても一切答えていないという所がありますので、これにもし答えられるのであれば、これについてもお答えいただきたいなと思っております。

座長(宮平)

先ほど事務局の方から提案がありました。次回までにという事でよろしいでしょうか。

その他の 14 項目はどうでしょうか。とりあえず説明をしたあと、つづきをしましょうか。では、5 ページ目の 14 項目その他をお願いします。

事務局(仲宗根)

つづきましては、その他の 14 項目について説明したいと思えます。

疑問点 3「人工島事業の理解のためにという冊子は 3 者のどこが中心に作成したか。また、うるま市の関与の姿勢は」という事です。

第 4 回会議において説明したとおりであります。国・県・市 3 者が責任を持って作成したものであり、また、うるま市については新港地区に係る開発事業の促進と企業誘致の推進の目的で沖縄市と 2 市間で中城湾港開発推進協議会を設置していることから、同意見であると考えております。

疑問点 13「労働供給の圧力が高まるのはなぜか」という事です。

人口の増加や基地の縮小による影響、公共事業の減による影響など様々な要因があるものと考えております。

次の 6 ページ、

疑問点 14 と 15 は雇用はということで関連します。「観光産業は雇用吸収源となるのか、また東部海浜における新たな雇用は」という事です。

観光リゾート産業は沖縄県におけるリーディング産業であり、他の産業との関連性や雇用効果も高く評価されております。そういうことから雇用吸収源として期待するものであり、また、本地区では約 5,700 人の就業者数を見込んでいるところであり、新たな雇用の場の創出・確保は極めて重要な課題であると考えております。

疑問点 17「大型船舶が入ることで環境への影響が考えられるが、その議論はされているか」という事です。

船舶から環境への影響が出るとは考えておらず、そのためそういった議論も行っておりません。

疑問点 41「人口当たりの宿泊施設数比較の意味は」という事です。

地域の交流ポテンシャルになるものとして、参考指標として示したものであります。

疑問点 44「観光客や市民が人工海岸を求めているのか」ということです。

自然か人工かを問わず、水や緑との触れ合い空間は求められているところであり、平成 5 年に市が行なった市民アンケートにおいてもそのような結果が出ております。

疑問点 84 と 85 は関連します。「仮に市長から埋立の中止が下された場合、ストップできるのか、ストップしたら復元コストは市が負担するのか」という事です。

沖縄市の役割は土地利用、土地を活用することによって地域活性化を図ることであり、土砂処分や港湾施設整備のための埋立については国・県の役割となっております。

疑問点 86 と 94 は関連します。「環境については対処療法ではないか、本気で考えているか分からない」という事です。

環境保全措置等の取組みについては、環境アセスに基づき適切に行なわれていると考えております。

疑問点 103「レッドデータ沖縄とは」という事です。

藤田委員にもお答えしていただきました。そのとおりだと考えております。ただ、レッドデータ沖縄はあくまでも沖縄県が編集・発行したものであります。

疑問点 119「環境へのデータに比べ、事業の意義や土地利用のデータが貧弱ではないか」という事です。

本埋立事業については、平成 7 年の港湾計画、平成 12 年の公有水面埋立承認・免許など法的手続きを踏まえて事業に着手したものであります。

疑問点 120「本資料には、干潟の持つ価値や生物についての客観的記述、学術団体からの意見等が盛り込まれていないため、事業全体の理解を促すものになっていない。そういう意図で作られたのか」という事です。

人工島事業の理解のためには、市民が出来るだけ事業をわかりやすく、理解していただけるようにとの考えで作成したものであります。また、学術団体等からの要請等については、別途事業者の HP や環境監視委員会等においても公開されていると承知しております。

以上、事務局からの説明を終わります。

座長(宮平)

今のその他の項目についての委員の皆様のご意見はありませんか。

はい、どうぞ。

委員(比嘉)

疑問点 84 と 85 というのは、私の方の質問として書いたのですが、回答になってい



ないという事と、この回答から判断するとしたら、ストップできないという事を言っていると思うのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

座長(宮平) 事務局いかがですか。6ページの84と85です。

事務局(仲宗根) 今回の事業の検討会議につきましても、東部海浜開発事業に係る検証だという事で考えております。そういう中で、市の役割についても、今回明記したという事で考えております。

委員(比嘉) という事で、ストップできないという事で、委員会としては捉えて良いという事ですね。

事務局(仲宗根) 市の判断ではなく、事業者の判断であると考えております。

委員(高江洲) これに関わる事なのですが、協定書というのは公表されているのですか。その中でそういう記述みたいなものはないのですか。

座長(宮平) ストップできるのかどうかという記述がないかという事ですね。

事務局(島田) そういのは無いです。今の疑問点84、85というのは、東部海浜開発事業というのは何であるかという事を、まず前提として説明しなくてはいけないのかも知れませんが、東部海浜開発事業というのは、あくまで土地利用の話です。ですから、その中で市長から中止が下された場合ストップできるのかというのは、逆に何をストップさせるのかというのが議論になるかと思うのですが、今の段階では、市の役割は土地利用であるという事です。土砂処分と港湾整備については国と県の事業という事で、市に権限がないという事よりも、国と県で判断すべきという事しか今は答えられないと我々は思っております。

座長(宮平) 権限うんぬん以前の問題、役割が違うという事ですね。

委員(伊良部) 今のお話は大変重要な話ですね。ですから、この開発計画そのものを見直すとか、そういうストップそのものもできない、場合によれば、ストップもできないのであれば、1期工事、2期工事があるわけですので、その見直しさえ、沖縄市は全くないのであるならば、この検討会を持つ意味がないと思います。ですから、ストップができないというのであれば、土地利用計画が正しいかどうかという事の精査をするという事だったらわかります。ですからその辺は少し明確にする必要があると思います。という事で、お答えができる部分をもう少し確認をさせていただきたいと思えます。

委員(大田) 私の見解なのですが、その止める、止めないというのを、役所の事務局側に問う事ではないと思います。そして、それをこちら側がどうのこうの言う立場でもない。意見として取り上げられたものは、市民の意見として、国、県、などに上げられるという事はあるという事ですね。

座長(宮平) はい、どうぞ。

委員(島田) 本質的な事はここ何行かに集約すると思うのですが、これにはっきり書いてあります。「市の役割は土地利用であり、土砂処分・港湾整備は国と県の役割です」土砂処分=埋立の事なので、埋立は国と県で、市の役割は土地利用である。東部海浜事業が土地利用であることから、ここの所を議論しなくてはならないと、私は解釈しています。

委員(伊良部) 開発計画の目的は2つあるわけですね。浚渫土砂と現在、市が進めようとしている開発計画・利用計画があるわけですが、少なくとも、開発計画の出発点は沖縄市から

出発して、浚渫土砂がそこに加わってきて、県と国が埋立事業の主体者となっていると、私は理解をしています。開発計画につきましては、まだ完全に沖縄市から手が離れていないという事で、私は解釈していないのですが、もし完全に離れたという事であれば先ほど言ったように、2期工事がどうこうという事の、ここで精査をするというのが、少し目的違って来たと思います。そうであるなら、今のその土地利用計画が妥当かどうかという精査をするべきであって、これはもう一度行政に対して問いかけをしたいなと思います。

座長(宮平) よろしいでしょうか。

事務局(島田) 今の話の中で資料-2を確認させていただきたい。その1ページの右側の方に、新港地区からの絵が書かれておりまして、新港地区からは多目的国際ターミナル整備事業、要するにそこから出る浚渫土砂の有効利用という形で、その東部地区の方に土砂が入ってくるわけです。そしてその中で港湾整備事業という形で、県の方が一部それを埋立して、整備するわけです。市の方は東部海浜開発事業というのは、土地利用という形になっているのだと思います。ですからその辺は、今伊良部委員が言った形だと思います。ただそれは関連をして、この一体が単独で動いているわけではないので、それぞれの3つの事業がうまくかみ合っただけで進められてきたという前提で、我々はお話を聞いているという事になると思います。

座長(宮平) はい、では伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) 1期工事の所は止められないとしても、2期工事については、今後の沖縄市、それから沖縄県の発展のあり方という事を考えた時に、当然より良い方向に見直しをすることもありうるという事の含みがあれば、検討会議の目的という事がこれは、私はそういう方向に、この取組みが価値ある物だと認識していますが、そうではなくて、2期工事も決まっているという事で、あくまでもその土地の利用のあり方についてという事であるならば、我々は、検討の仕方というのは変えざるをえないわけです。私はそう認識しております。

座長(宮平) ですから、変更ができるのかできないのか、今の答弁からすると、あるいは国と県と市の役割からすると、市はあくまでも土地利用であり、土砂処分、港湾整備については国と県の役割という形になりますので、市の役割は埋立後の東部海浜開発事業だということですね。そういった意味で言うと、国と県に聞いてくださいという事になるのでしょうか。

ヒアリングで聞いてみてはどうですか。もしそういう手続きがあるならある、無いなら無いで、これもはっきりさせれば良いという感じがします。我々委員会は行政ではありませんので、素朴な疑問として国、県に投げかけても良いかと思っております。それで沖縄市と国や県の仲がこじれるというわけではありません。これはあくまでも市民としての素朴な意見です。それでどうしてなの、なぜできないの、できるのならどうしてできるのという事を回答すれば良いのかなと思います、いかがでしょうか。

委員(高江洲) 埋立については、国に市から物申すことはできないという事がはっきり分かったと私は思います。国、県、そこが中止しない限り無理なのだろうという感じがします。それは別にして、少なくともこの東部海浜開発事業についての見直しはできると、そう考えて良いでしょうか。

座長(宮平) 東部海浜開発の土地利用については、今の中では、市民の意見を入れながらというように事が出ていますので、できるのかなど。ただし、これはあくまでもこのレベルの話であるので、市議会とかこの関連もありますから、明確な答えは少し難しいのではないかと思います。この辺りについても議会等との絡みから出てくるのではと思います。これはあくまでも私の個人的な意見ですので、どういう手続きになっているのか、これをもう一回精査してみないといけないですね。

委員(島田) 市の役割は土地利用にありと書いてあるので、それは我々も市から委員会を委託されているので、そこを議論したいと思っています。伊良部委員のお話を私なりに解釈すると、2期工事と限定されたけれど、2期工事のことは、国と県が計画をもって執行していると。そこが、決まってしまう話だという事なのではと思いますが、しかしそこは変更するという事になれば、変更があるでしょうというような解釈をされていて良いのではないのでしょうか。

国と県に、遂行の権限があると、こういう解釈をしています。決まっていることは決まっているのですが、何がおきるか分からないという解釈に立っているのではないかと私は思います。

座長(宮平) とにかく尋ねてみましょう。そうしないと埒が明かないので、それから決めたらどうですかという事です。

とりあえず、事務局の回答としては、法律上に則ってやると、役割があるのであって、今高江洲委員が言ったような形で、物申すという事ではないですよという事です。

でも今後どうなるかわかりません。とにかく聞いてみなくては分からない事だと思いますが、皆様いかがでしょうか。そのためのヒアリング調査という事でよろしいのではと思います。

では事務局の方、また先ほど出てきました疑問については再回答を求めたいと思います。

委員(島田) もうひとつだけ言わせてください。市の役割は土地の利用でありといった分、この分はきちり、市民の代表たるこの委員会に説明するのだ、という気概で、事務局が望んでいただければと思います。

座長(宮平) 少し時間を延長してしまって申し訳ありませんが、その他として、次回の日時についてですが、事務局よりたつてのお願いがありまして、この作業が結構忙しくて、昨日も事務局は夜中の2時までやっておりました。私の方にも、11時にメールが来て送り返しましたが、まだ作業をやっていたのかという感じでした。そういうわけで忙しいので、次回の日時を、本当は5月の第2週目の所を、第3週にできないかという要望が出ておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

出張の方がいるようなので、5月18日の金曜日はどうですか。午前中でないと出来ない方がいるようなので、更に別の日の5月25日の金曜日はどうでしょうか。では、調整の結果、第8回は5月25日金曜日の16時30分頃、時間はまた後日調整しますが、この日に決めたいと思います。

次ですが、新港地区の視察の項目設定の案をお願いします。メールで確認を取ることでもよろしいでしょうか。FTZがどうなっているのかとか、人工干潟だとか、色々な所を見るものがありますので、その視察です。

では 25 日の第 8 回についてはまた議案を調整してメールで流したいと思います。

前回の委員会で、東部海浜開発についての経緯の相関図がありましたが、藁科委員の方から素案について、イメージをお話していただきたいと思います。

委員(藁科)

まだ資料があるわけではなくて、あくまでイメージなのですが、横軸が時間軸だとします。縦軸といいますか、空間があつて、そこに色々な団体なり、行政が位置づけられていると。そこに時系列に事象が並べられていて、そこに向かってどういう影響を与えているか、ベクトルが出ているというような物をイメージしています。

座長(宮平)

それはまた検討して作りましょう。

次はヒアリングの勉強会については、またこちらの方から委員の皆様流しますので、参加できる方は参加して下さい。

それと、今日の決まったヒアリングのプロセスを書いてあります。勉強会の各団体に流す項目を精査して投げかけて、回答を得たものを更にまた投げかけて、情報を整理してヒアリングをやると。そして検討会をまたやっていくという方向という事で、今日の合意事項です。あの合意事項でよろしいでしょうかという提案です。

よろしいでしょうか。では、今日は長時間に亘って熱心なご審議ありがとうございました。また、市民の皆様ありがとうございました。また次回もよろしくお願ひします。今日はどうもお疲れさまでした、以上で閉会いたします。